

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月10日（火曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後4時1分
場 所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧 功君		
副委員長	瀬 長 美佐雄君		
委員	大 浜 一 郎君	西 銘 啓史郎君	
	山 川 典 二君	島 袋 大君	
	大 城 一 馬君	新 里 米 吉君	
	親 川 敬君	嘉 陽 宗 儀君	
	金 城 勉君	大 城 憲 幸君	

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長	新 垣 健 一君
観光政策統括監	渡嘉敷 道 夫君
観光政策課長	平 敷 達 也君
観光政策課班長	仲 里 和 之君
観光振興課長	雉 鼻 章 郎君
M I C E 推進課長	加賀谷 陽 平君
文化振興課長	新 垣 雅 寛君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	金 村 禎 和君
交流推進課長	伊 田 幸 司君
県立芸術大学事務局長	真 鳥 洋 企君
県立博物館・美術館 参事兼博物館副館長	金 城 健君
労働委員会 参事監兼事務局長	金 良 多恵子さん

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告

書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算議案の概要の説明を求めます。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ハイサイ、チューウガナビラ。おはようございます。

これから、令和2年度の文化観光スポーツ部予算の概要説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度文化観光スポーツ部の当初予算案について御説明いたします。

沖縄観光は、好調な入域観光客数の増加を背景に、平成30年度の観光収入が6年連続で過去最高を記録するなど、本県経済の牽引役として、発展してきたところでございます。

一方、観光客1人当たりの消費額や滞在日数の伸び悩み、外国人観光客の受入体制、また、観光客の著しい増加による県民生活や自然環境への影響等も新たな課題となっております。

これらの諸課題に対応するため、国内外富裕層の誘致に向けたプロモーションや、M I C E、リゾートウエディング等の高付加価値観光の推進、それから観光人材の育成・確保、観光2次交通機能の強化、また、市町村や観光協会等と連携を図り、諸問題の改善に向けた検討を進めるなど、受入体制の強化に取り組んでまいります。

伝統文化の保存・継承及び発展やスポーツの振興、国際交流・協力等についても、さらなる取組が必要となっております。

令和2年度においては、引き続きしまくとぅばの普及に向け、地域、市町村及び教育関係機関と連携し取り組むとともに、空手発祥の地・沖縄の発信と世界中の空手愛好家の受入体制の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーの対応のほか、令和3年に開催予定の第7回世界のウチ

ナーンチュ大会開催準備に向けた取組を実施します。

首里城の復旧・復興に向けての取組として、世界文化遺産プロモーション事業や世界遺産サミットの開催により首里城を中心とした歴史的環境を創出するとともに、琉球王国文化遺産集積再興事業として、琉球王国時代の美術工芸品の復元や情報発信等を行ってまいります。

それでは、文化観光スポーツ部所管の令和2年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております令和2年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、説明いたします。

タブレットのほうに今、ただいま通知があったと思いますが1ページをお開きください。

まず最初に、1、令和2年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたします。

本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄を御覧ください。

文化観光スポーツ部の令和2年度歳出予算額は93億1625万4000円で、県全体の予算額に占める割合は1.2%となっており、令和元年度当初予算額と比較しますと8億5340万5000円、率にして8.4%の減となっております。

減となったその主な要因としましては、(款)商工費の予算減などによるものです。

それでは次に、歳入、歳出予算について、個別に御説明いたします。

画面を右から左へスクロールしていただき、2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっており、県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を追記しております。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

文化観光スポーツ部の令和2年度歳入予算額は総額28億4471万6000円で、令和元年度と比較して13億2702万4000円、率にして31.8%の減となっております。

それでは、当部所管に係る歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が4億791万3000円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、一般旅券発給手数料に係る証紙収入等であります。

前年度と比較して1791万4000円、率にして4.2%の減となっております。

次に、10、国庫支出金は、予算額が21億9363万3000円

で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金であります。

前年度と比較して9億6928万5000円、率にして30.6%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄振興一括交付金事業の予算減によるものであります。

次に、11、財産収入は、予算額6548万4000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。

前年度と比較して828万円、率にして11.2%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄観光情報センター（カフーナ旭橋）の建物貸付料の減によるものであります。

次に、15、諸収入は、予算額が2918万6000円で、その主な内容は、広告料収入、芸術文化振興基金助成金であります。

前年度と比較して1824万5000円、率にして38.5%の減となっております。

減となった主な理由は、博物館・美術館新築工事及び沖縄コンベンションセンター展示棟屋根改修工事に係る入札談合違約金の減によるものであります。

次に、16、県債は、予算額が1億4850万円で、その内容は、体育施設整備事業費に係る県債であります。

前年度と比較して3億1330万円、率にして67.8%の減となっております。

減となった主な理由は、工事の減によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続きまして、画面を右から左へスクロールしていただき、3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

なお、一番右の欄には、款ごとに主な予算事項を記載しておりますので、こちらも併せて御覧ください。

それでは、当部所管に係る歳出予算につきまして款ごとに御説明いたします。

まず、2、総務費は5億3002万3000円で、主な予算事項は、国際交流事業費や旅券事務費であります。

前年度と比較して5652万8000円、率にして11.9%の増となっております。

増となった主な理由は、令和3年度に開催予定の第7回世界のウチナーンチュ大会の準備に係る費用等であります。

次に、7、商工費は49億275万4000円で、主な予算

事項は観光宣伝誘致強化費や観光指導強化費、コンベンション振興対策費であります。

前年度と比較して10億983万4000円、率にして17.1%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄観光国際化ビッグバン事業、外国人観光客受入体制強化事業、国内需要安定化事業の委託料等の減によるものであります。

次に、10、教育費は38億8347万7000円で、主な予算事項は文化施設費、社会体育指導費であります。

前年度と比較して1億9523万3000円、率にして5.3%の増となっております。

増となった主な理由は、東京2020オリンピック・パラリンピック沖縄県聖火リレー推進事業における委託料等の増となっております。

最後の11、災害復旧費は令和2年度は計上しておらず、前年度と比較して9533万2000円の皆減となっております。

文化観光スポーツ部としましては、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う旅行需要の減少による県経済への影響を最小限に抑えるため、昨日知事が発表した、新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策に係る事項等について検討を行っているところであり、さらに国、観光業界、観光関連団体等と連携を図りながら必要な施策を進めてまいります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の令和2年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱いについては、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思

いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 おはようございます。

まず、事業の概要のところですね。84ページ、番号が185番、在外琉球王国文化財里帰り事業というのがありますけれども、ちょっと概略を説明してもらえませんか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

ただいま大城委員からありました、在外琉球王国文化財里帰り事業について御説明申し上げます。

戦前、戦後を通して、様々な理由で琉球王国時代の文化財が県外に流出しておりますが、令和2年度、次年度、在外琉球王国文化財里帰り事業として、琉球王国関係文化財の調査、それと研究、将来の沖縄での展示公開等を目的に、県立博物館の学芸員が米国の博物館で調査を行うことを予定しております。具体的には、教育委員会が実施いたしました在米国沖縄関連文化財調査、これは平成2年から平成6年度までの5か年間調査をしております。それを踏まえて、米国のワシントンDCにありますけれども、スミソニアン博物館等で現地調査を行うということにしております。予算の中身といたしましては、旅費、それから通訳の役務費、それから消耗品と、トータル274万円という予算計画をしております。

○大城一馬委員 この事業は、首里城の焼失ということとも関連していると思っておりますけれども、米国のこの文化財というのは、ある程度、実数は把握しているんですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

先ほどの教育委員会が実施いたしました調査によりますと、米国ではですね、34施設等で1041点が確認されております。その調査の概要ですけれども、その施設において展示または収蔵されている文化財については適法に、売買等で獲得したものであるということ、現地の博物館、美術館においても、沖縄、東洋の文化財ということで、大切に扱われているという報告があります。

○大城一馬委員 この文化財ですね、1041点と、米

国だけになっていますけれども、確かに売買とか、あるいはまた戦利品として持ち帰った文化財もあるかと思うんですけれども、これは県としては買取り、あるいはまた返還、寄附ですか、これも含めて今後対応しようということですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

基本的に、今回の調査におきましては、学芸員が実際に現地に行って、まず、物を確認してくると。確認といいますのは、これがいつの時代のものであるとか、そして痛み具合とか、そういうことを学芸員の中からしっかり見てくるということにしております。今年度1回とはちょっと考えていなくて、ちょっと息の長い事業にしていこうというふうに、今、案としては持っております。といいますのは、やはり外国にありますから、その情報交換、博物館同士の情報交換—それと人材交流も兼ねての、ちょっとスケールを大きく、今、事業としては考えております。

○大城一馬委員 ですから、要するに将来的にこれ、買取りとか等も含めてこの事業を今後続けるということですか。

ただ単なる、学芸員が行って、この調査をして、それだけの話じゃないでしょう。

やっぱり、首里城あれだけの焼失した文化財もありますのでね、こういったことを含めて、今後は事業をやるという考えですか。基本的な計画ですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

単年度の、今年の事業はとにかく現地の調査ということなんですけど、将来、例えば調査をしている中において、例えば琉球王国の文化財が今、焼失したというのもアメリカの方々も心配されているということ等々、いろいろ情報がありますので、その情報の中において、寄贈であったりとか、または購入であったりとか、それはまた次の段階にはいろいろな可能性が出てくると思います。

○大城一馬委員 この際ですから、やっぱり沖縄の文化財、ぜひ、調査もしっかりしながらも、将来的にはしっかり確保するというのをぜひやってもらいたいと思います。

次に、いろいろと観光関連事業がありますけれども、総体的な質問をしますが、連日、県内経済に与える影響、そして、とりわけ観光業界、沖縄経済の下支えになっている観光業界への打撃等々、連日、報道されておりますが、この新型コロナウイルスの影響で、実態というのは把握していますか。どういったことが観光関連事業に支障を来しているのか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 我々はコロナが流行してから、観光コンベンションビューローとの意見交換なども含めまして、連絡調整をずっとやっております。ビューローが行う、いわゆるツーリズム産業団体協議会と一緒に参加したり、あるいは別途、業界の皆様との意見交換をさせていただいているところがございます。また、併せまして航空、エア一便ですね、それから、いわゆるクルーズ船がかなり休止、キャンセルということになっていまして、影響はかなり出てきているものというふうに思います。

現在、衛生対策に万全を期するとともに、商工のほうで緊急融資や、いわゆる雇用助成金の関係で今、国のところでの申請が行われているというふうには認識をしております。宿泊業のみならず、小売、運輸等々、やっぱり観光が裾野が広いだけに、そういった業界に影響が出てきているというふうには認識をしているところがございます。

○大城一馬委員 昨日の知事の表明の中でも、県内経済、観光等の需要回復に向けた中長期的な対応ということがあります。

これは、このままだ推移を見ているだけでは大変な状況に陥ると思うんですね。

このホテル協会の会長が、昨日の新聞に投稿をしてるんですけども、いわゆるこのコロナ感染問題は、いずれは終息するだろうと。そうしますと、やはり沖縄観光、これ今後対策としては終息を見据えたいろんな対策、これを立てるべきだと。とりわけ、沖縄観光復興キャンペーンを展開する予算をつけると。今回のコロナは、ある意味全国的な広がりですよ。そうしますと、全国の観光地でもやっぱり終息を見据えたいろんな対策、復興キャンペーンが出てくるんだと思うんですよ。

沖縄がですね、観光立県、沖縄としても、これ先手を打ってしっかり対策をする必要があるのではないかなと思うんですけども、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 委員御指摘のとおりだと思います。我々これまでは、沖縄県内のいわゆる宿泊業や観光施設等から発生させないというのがまずは一番ということと、正確な情報発信で、風評被害が起こらないということが大事ですねというのをやっておりました。インバウンドのみならず、学校の休校等もあって、国内のお客様の動きも今止まっている状態ですし、イベントの自粛等も踏まえまして、県内の県民の皆様もかなり動かなくなっているというところでの影響がですね、これまでとは

違うところだろうと思います。今おっしゃっているように、これが沖縄だけではなくて全国というのが、これまでとは違うところだろうなというふうに思っています。

まさに今はストレートな誘客はできないんですけども、この回復期を見据えたやっぱりプロモーションというのはやっぱり大事なところで、その辺のところはやっぱりしっかり対応する必要があるというふうに考えています。

○大城一馬委員 ぜひしかるべき対策をよろしくお願ひしたいと思います、ということで終わります。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 幾つか質疑をさせてください。

まず1点目、30年度の定期監査からの指摘があったみたいですけども、芸大ですね。芸大のキャンパスでの防火管理体制の対応状況と新年度でどういう対応をしていくのかを聞かせてください。

○真鳥洋企県立芸術大学事務局長 まず、芸大の防災計画ですけども、これ毎年策定しております、平成30年度は1キャンパスで消防訓練をしておりますけれども、監査の指摘も受けまして、令和元年度は消防計画に基づきまして3つのキャンパスごとに消防訓練を実施しております。それから、防火設備の現状についてですけども、本学では消火栓とか消火器、それから自動火災報知設備などを備えておりますけれども、令和元年度に不備となっていました屋内消火栓設備などを修繕しております。残りの防排煙制御設備についてですけども、新年度の令和2年度に修繕する予定となっております。

○親川敬委員 消防訓練が計画どおりできなかった理由というのは何ですか。

○真鳥洋企県立芸術大学事務局長 県立芸術大学としては、年に1回消防訓練を実施するという認識でございまして、本来でしたら3つのキャンパスごとにやるところですけども、3つのキャンパスではなくて1つのキャンパスでやるというふうなことをやっておりました。

今後は、消防計画に基づきまして3キャンパスごとに毎年消防訓練を実施していきたいというふうに考えております。

○親川敬委員 ありがとうございます。

次、行きます。

この経済労働委員会でもずっとこのことについては各委員からの質疑がありますけれども、新型コロナウイルスによる観光業への影響についてですね。1つ目には入域観光客の国内の、そして国外からの

お客さんの減少で、今捉えている数字でいいですから、どういう状況にあるのか教えてください。

そして併せてホテル、宿泊施設の現段階での稼働率と宿泊収入への影響、捉えている範囲内でいやすから教えてください。

○平敷達也観光政策課長 まず、入域観光客数の国内、外国客の減少については、現時点で把握しているというのが1月まで集計しております、国内客は対前年同月比で2%増したのですが、外国客については15.8%の減、入域者数全体でも3.4%、人数にして2万5700人のマイナスとなっているところでございます。そして、あと、宿泊施設の稼働率ですが、宿泊施設の稼働率については、今、日本銀行那覇支店や複数の県内金融系シンクタンクが発表しておりますが、直近のデータとしては日本銀行那覇支店が発表した1月の主要ホテル客室稼働率が最新のものとなっております。これによりますと、那覇市内のホテル稼働率が73.1%、これは前年同月比で見ますと5.6ポイントの減。そしてリゾートホテルが63.6%、前年同月では0.9ポイントの減。それで全体では67.3%、前年同月では2.4ポイントの減となっているところでございます。そして宿泊収入の減少については、現時点で試算をしていないところでございますが、稼働率同様に大きく影響を受けているものというふうに考えております。

○親川敬委員 今、1月までの集計の話、説明がありましたけれども、企画調整課が出している統計によると、観光客については全体的には対前年を上回っていたんですけども、これも令和元年の12月までの統計みたいですけども、ところが、外国からのお客さんについては減少傾向がずっと続いていたみたいなんです。ホテルの稼働率も当然、観光客が減るからでしょうけども、稼働率がずっと落ちてきていた。観光施設、ホテル以外のだと思んですけども、観光施設の入場者数もずっと減ってきているという統計が出ているんですけども、これについては何か、これについては恐らく今回の新型コロナの影響ではないというのは確かだと思うんですけども、何かそういう傾向が見られていたということについては、県はどういうふうに分析していましたか。

○平敷達也観光政策課長 これは昨年から日韓情勢に伴う訪日旅行自粛、韓国のほうがありました。その辺の影響に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴って、中国市場における団体旅行の販売が、中国本国が禁止されたことが影響しているものというふうに考えております。

○親川敬委員 次、行きます。

3点目ですね、3番目に、観光業がもたらした沖縄経済の効果ということで、まず、見方として、観光関連産業の県内総生産に占める額と割合の推移について教えてください。

○平敷達也観光政策課長 県のほうでは、観光客へのアンケート調査によって把握した観光消費額を基に、産業連関表を用いて経済波及効果とかを推計しているところがございます。

その推計を見ますと、観光消費額、直接効果とともに生じる1次間接効果、2次間接効果を含めた、それを合わせて付加価値効果という推移を見ております。それによりますと、平成21年度が3383億円、平成24年度が3497億円、平成27年度が5078億円、平成29年度は5736億円と、徐々に上昇しているところがございます。また、県内総生産に占める割合は、平成21年度が9.3%、平成24年度が9.4%、平成27年度が12.4%、平成29年度が13.4%となっており、いずれも増加傾向ということではあります。

○親川敬委員 それで、こういう、徐々に県内総生産に占める割合も上がってきて、皆さんの、県の努力が数字として現れているんでしょうけども、もう一方の見方として、実質的に県経済に循環、そして私たちが施策として打つときには、どうしても県税にどう反映されてきたのかと、それが県税としてどういうふうに観光業が貢献してきたのかということも見ないといかんと思うんですけども、県税に占める観光関連法人税、法人事業税の額と割合の推移、教えてください。

○平敷達也観光政策課長 沖縄県では、県税の産業分類別の内訳については、観光関連法人に関するデータがまずございません。今のところですね。県税収入自体は増加傾向にあり、入域観光客数と観光収入の増加も貢献しているものと考えているところがございます。

ちょっと割合が今なくて。

○親川敬委員 予算の全体の質疑のときには、県税の税務担当ですか、から聞いたら、数字が単年度だったんだけど示してもらったんですよ。皆さんのところは、せっかく施策を打つのに、この施策を打った結果がどういう形で県経済に反映されて、そして、県の次の施策打つための財源として観光が入ってくるのかという、この循環を考えないと、この数字捉えないと僕は駄目だと思いますよ。どうしてそういう方向まで捉える、施策の打った結果、確かに県経済に占める割合は上がってきたと。けども、じゃ

あ実際、県経済に反映させる、今後施策として反映させていくためには、事業税として入ってこないと回せないじゃないですか。

その辺の捉え方を僕はもっとしっかりやるべきだと思いますけども、それについて何か考えがあれば。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今回、御質問をいただきまして、一応、私どもは総務部のほうに確認をいたしました。

今、観光政策課長から答弁があったように、いわゆる業種別のあれはないというお答えでしたので、そういうふうに答弁をさせていただきました。ただ一方で、我々、観光、入域観光客数が伸びることによって当然、観光収入が伸びています。それと、同じようなといいますか、比例するような形で税収入が伸びていますので、我々としては観光客の伸びが、あるいは観光収入の伸びが一定程度は税収の伸びにつながっていると今、答弁をさせていただきました。おっしゃるように今後、何といたしますか、より地元にとりだけ経済的な貢献があるかというのが今、大きい課題にはなっていますので、統計の取り方についていろいろとあるんですけど、徐々にやっぱりそういった意味で、創意工夫をしていって、より正確なデータの取り方という、ちょっと、我々が基に持っているデータでないものですから、難しいところはあるんですけど、どういったところができるかというのはですね、少し自分なんかでも勉強したいと思っています。

○親川敬委員 やっぱり、そこは、何ですか、もっと、もっと高くアンテナを張って、そこは施策を打ったからには県経済貢献してきたよと。次の施策打つためには、税収が入ってこないと打てないじゃないですか。そこら辺までやっぱり念頭に置いた分析を私はすべきだと思いますので、今後、ぜひ努力していただきたい。

それとあとはですね、この予算概要のところから行きますけども、このポンチ絵の範囲で言いますけども、ちょっとおやつと思ったんですけども、皆さんのこのポンチ絵の24ページには、目標達成に向けた誘客戦略とか目標達成に向けた受入戦略とかあるんですけども、目標がどこに書いてあるのか見えませんよね。目標は何ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 いわゆる第5次観光振興計画でいう目標、入域観光客数1200万、1.1兆円の、もろもろまた、人泊数とかいろいろと指標がございますけども、そういったのを目標として置いております。

○親川敬委員 やっぱり作り方だと思いますけど、これ見たときに、目標って何、どこに書いてあるのかなと探してしまうんです。あちこちに目標達成に向けて出てくるんですけど、これもっと親切に、目標これですよと、この目標に向かってこういう施策打ちますよということの見せ方にしておいていただきたい。

あと、じゃあこの予算概要から1点だけ行きます。

この事業の中に、琉球王国文化遺産集積・再興事業というのがありますけども、そののちょっと内容を教えてください。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

琉球王国文化遺産集積・再興事業について御説明いたします。

この事業は一括交付金を活用した事業でありまして、琉球王国時代に継承されてきた有形無形の文化遺産、近代化やさきの大戦などにより失ってまいりました。平成27年度から令和3年度までの7か年のプロジェクトで行っております。平成27年度につきましては、65件の美術工芸品を選定いたしました。そして平成28年度から次年度まで、65件全てが完成いたします。これにつきましては、模造復元品ということなんですけども、模造復元品といいますのは、まず本物、原資料があります、原資料と全く同じような材料、技法で現代によみがえらせるというふうなことを目的としております。レプリカというのがまたあるんですけど、あれは見た目には本物に似ているのですが、あれは樹脂でできているということで、ちょっと区別が必要になります。模造復元品ですので、当然その技法、原資料があるのと、それから、写真しか残っていないとか、いろいろあるんですけども、それを監修委員のほうで研究いたしまして、実際に制作していくということになっておりまして、今現在、博物館で手わざ展というのを今週の日曜日まで、15日までですけども、その中において模造復元品を、今、展示しているところであります。

○親川敬委員 今65件、次年度、令和2年ですか、までには65件完成するんですかね。

それで、その後も、今、例えば手わざでこう、皆さんから復元というんですか、そういう目指しているのは、全体的には何件ぐらい、皆さんのところでは計画、データとして持っていらっしゃるんですか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

65件が全体の数で、次年度が5件で、それで完了するという形になります。

○親川敬委員 分かりました。

終わります。ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 おはようございます。

まず、知事の予算説明、施政方針で、世界水準の観光リゾート地を実現させると。沖縄らしい観光リゾート地の形成、国際水準、沖縄らしいSDGsの理念に即した沖縄観光の質の向上、所得向上を目指すということで、今回、そういう表現で示したこの考え方ということをまず確認します。

○平敷達也観光政策課長 沖縄らしい観光リゾート地の形成ということでございますが、これは平成20年度に策定した第5次沖縄観光振興基本計画において、目指す将来像を世界水準の観光リゾート地としておりまして、観光地としての基本的な品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することによって、アジア太平洋地域を代表し、高いブランド力を有する観光地として世界中に広く認知されることを目指しているものでございます。

○瀬長美佐雄委員 SDGsの理念を根底にと、あらゆる分野にとということですが、文化観光スポーツ部という部分では、どういう根底に据えると、事業で示してもいいですし、どういうことなんでしょうか。

○平敷達也観光政策課長 今般、SDGsということで知事のあれがありましたので、この辺につきましては、今後の、今現在もあります、ロードマップというのを策定しております。これは、この観光振興基本計画においての進捗状況を管理するものでございます。

そういった中に、SDGsのエッセンスを取り入れてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 商工労働部に確認すると、世界で目指しているこの17の分野でしたか、これについては何項目をきちっと位置づけて、それに対応していくんだという点では、文化観光スポーツ部もこの具体的な目標のどの部分にスポットを当てて、どうするんだという部分が求められるんじゃないかと思って、聞いています。

○平敷達也観光政策課長 委員の御指摘のとおりでございますが、我々のほうもこの沖縄観光推進ロードマップの中において、この17のゴールというのをそれぞれの分野ごとに、いろいろ役割とか、ちょっと例にしますとこういった形で、それぞれの項目で該当する部分を示しながら、今度の進捗状況の管理

をするような形のつくりになっているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 新年度予算の財源に占める、いわゆる一括交付金の今年度、新年度、比較。どれぐらいの金額になるかお願いします。

○平敷達也観光政策課長 令和2年度の一括交付金の事業における当初予算額は、30億3572万5000円で、令和元年度の当初予算に比較しますと12億6543万5000円、率にして29.4%の減となっているところがございます。これは事業費ベースでございます。

○瀬長美佐雄委員 今回の観光客の激減というふうな中でいうと、この大幅減額は痛いなというふうな率直な思いですが。

この間、令和3年度を目標とした観光収入、あるいは入域観光客ということの関係では、年度はまだなので、年としていえば入域観光客はどれだけ行ったのか、観光収入どれぐらいあったのかという統計的なのが出ていればお願いします。

○平敷達也観光政策課長 観光収入については暦年では目標を立てていなくて、年度でやっておりまして、今現在ですが平成30年度の実績だけが今あって、その辺はお答えしましょうか。

観光収入については平成30年度の実績でございますが、目標が8000億円だったのに対して、現在7341億円ということになっております。令和元年度の目標が8000億円に対して、平成30年度の実績が7341億円ということになっております。元年度は今、まだ年度が終わっていないので、集計ができていないという結果でございます。参考としては平成30年度でございます。

○瀬長美佐雄委員 今回の新型コロナウイルスの関係で1月、2月、実際的に、本来、何便ぐらい来ていたのかということと、本来というか、何便来て、観光客が幾らいたかと。できるなら国ごと、調べて統計で出せるのであれば。昨日からですか、いわゆる中国、韓国からの入国制限に至って、要するに3月来る予定だった便数はもう来ないわけだから、そこら辺の影響が懸念されると。そういった意味で、実態としてのこの影響をきちっとつかむ必要があると思う観点で伺うんですが、この入国制限によって来なくなるというのがどの程度なのか、影響をもし答えられるのであればお願いします。

○平敷達也観光政策課長 まず、航空路線の減便、運休状況でございますが、まず、3月6日現在の集計で国内航空路線がJAL便で35往復、70便の減。そして、ANAが12往復の24便の減となっております。

そして、国際線でございますが、これは3月9日現在、週間就航便数になりますが、49便の減。これが前年同月、2019年の3月末時点では213便あったものが、49便に減となっているところがございます。そしてあと、クルーズ船のキャンセル数でございますが、それが3月2日現在で130回のキャンセルというふうになっているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、中国、韓国との関わりで入国制限、もう来なくなるわけですから、そこら辺との影響はわかりますか。便が何便あったのか。

○平敷達也観光政策課長 まず、航空路線ですが、今のところ中国からゼロ、香港からゼロということを考えますと、やはり非常に影響が出てくるものだというふうに考える、かなり深刻だなというふうには認識しているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 聞いたのは、何便定期就航があったのかと。それがなくなるという関係で、説明できますか。

○平敷達也観光政策課長 例えば、昨年3月末の航空路線ですが、韓国から72便あったのがゼロになっております。そして、中国本土からは、33便あったのがゼロになっております。そして、香港、25便あったものがゼロというふうにはですね、韓国、中国、香港で便の減というがかなり顕著になっておりますので、そういうところで、やはりすごく影響が出てくるものだというふうに考えております。

○瀬長美佐雄委員 今の便数というのは、週、月、単位はなんでしょうか。

○平敷達也観光政策課長 これは週ですね。週の便数でございます。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

県内各地の観光施設、例えば豊見城でいうと旧海軍壕司令部跡は15日まで休館中だということを知って分かりました。豊見城の観光協会の事務局を訪ねて、影響どうなっていますかということで、結構な売上げ減、観光客減、痛い状況ですと。彼から聞いたのは、コンベンションビューローからも求められていると、報告するという事なので、この実態調査、コンベンションビューローはされているのかなと思うのですが、そことのタイアップ、いわゆる調査して、その結果の分析、対応というのは連携を取っているのかなと、その質問ですが、どうでしょうか。

○雉鼻章郎観光振興課長 沖縄観光コンベンションビューローとは今、委員御指摘の入館者数とか、それから、ホテルなどの数字についても、連携を取ってそれぞれ把握するようには努めております。

○瀬長美佐雄委員 実態をきちっと掌握して有効な対応を取るという視点で質問しました。

ちなみに、観光ホテルが建設ラッシュだったのに観光客は見込めないとすると、それこそ大変な事態が懸念される。あと、この機会に皆さんも、県内のホテル、どんなホテルが備わっているのかという点では、逆に県内の客を誘引するというか、ホテル業界はそういった努力が始まっているようなのですが、そこら辺の実情、あるいは県としても県民に県内ホテルの使用というの、また促す必要もあるのかなと思います。

そこら辺の対策上はどうなんでしょうか。

○平敷達也観光政策課長 県内旅行の推進ということ、去る2月19日に沖縄観光コンベンションビューローが中心になっております沖縄ツーリズム産業団体協議会から知事に手交された新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組についての要請においても、今後の沖縄観光への影響を最小限に抑えるための対策として、企業に対する経済支援、雇用対策助成の充実の支援策の一つとして、県民の県内旅行の促進等について特段の御配慮をしていただきたいということで要請なされているところでございます。

県としましては、同協議会をはじめ、観光関係者などともさらに意見交換を行いながら、対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 あと、ちょっと事業に関わりませんが、国民文化祭・障がい者芸術文化祭おきなわ2022（仮称）と。この内容とその準備について伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 国民文化祭とは、日頃の文化芸術活動を全国的な規模で発表するであるとか、共演するとか、あと、交流するなどの文化の祭典が国民文化祭と呼んでおりまして、これは各都道府県で、持ち回りで開催することになっておりまして、これまで沖縄県の開催というのはございませんでした。そういったこともあって、復帰50周年の節目であります令和4年の開催を国の文化庁のほうに要望いたしましたところ、昨年10月に内定を受けたことから、次年度、令和2年度より開催に向けた準備を行うこととしております。また、事業名にありますとおり、国民文化祭・障がい者芸術文化祭とありますので、障害者の芸術文化祭も同時に行うということになっておりまして、これについても他県の先催県に倣って沖縄県も同時に実施したいというふうに考えているところでございます。

令和2年度は市町村や文化団体、障害者福祉団体等から構成される実行委員会を立ち上げまして、基本構想を策定するとともに、開催時期でありますとか、あと、事業計画を検討するということとしております。ちなみに、この令和2年度の当初予算額として919万4000円を計上しておりますが、この内訳としましては、文化庁でありますとか、あと、実行委員会との調整に係る旅費等の費用のほか、ウェブサイトを立ち上げて、国民文化祭、沖縄開催の情報発信を内外に向けて行うということとしております。

○瀬長美佐雄委員 次に、191番、192番、事業番号ですが、沖縄空手振興について、同時に沖縄空手ユネスコ登録についてというこの取組、この予算の内容を伺います。

○山川哲男空手振興課長 沖縄空手振興事業につきましてですけれども、沖縄の先人が育み継承してきました空手は、精緻な技と平和を希求する精神性を特徴とします。沖縄が世界に誇る伝統文化であると考えております。沖縄県では、このような技と心を次世代に正しく受け継いでいくとともに、空手発祥の地沖縄を世界に発信するため、沖縄空手振興ビジョン及び沖縄空手振興ビジョンロードマップを策定いたしまして、同ビジョンロードマップに基づいた施策を展開しております。令和2年度に関しまして、具体的には、首里・泊手系の流派研究事業、そして、物産展、旅行博と連携した空手関係イベント周知PR事業、そして、国内外へ沖縄空手の技と精神性を正しく伝えていくための指導者派遣事業、それから、国内外の空手家が沖縄で稽古をしたいといった場合の受入体制を構築していく空手案内センターの運営等を行ってまいります。

続きまして、ユネスコについてお答えいたします。

沖縄空手ユネスコ登録につきましては、昨年9月なんですけれども、空手関係者、有識者、行政関係者によりユネスコ無形文化遺産登録推進検討委員会を立ち上げました。また、その下に、流派別の流派研究連絡会を設置いたしまして、これまでに検討委員会を1回、流派研究連絡会を8回開催しております。流派研究連絡会におきましては、それぞれの流派の歴史や特徴、県民生活や地域社会との関係などに関して意見交換を行うとともに、どのような要素を無形文化遺産として登録すべきなのか、今後の沖縄空手の保護措置をどのように行っていくかといったことについて意見交換を重ねました。今年の3月後半には第2回の検討委員会を開催いたしまして、連絡会で取りまとめた内容を基に、登録に向けた提案内

容の骨子についてまとめていきたいと考えております。

令和2年度につきましては、引き続き、検討委員会及び流派別の連絡会におきまして、沖縄空手の真髄であります各流派の型や歴史に関する学術研究を深め、登録に必要な内容の検討を行うこととしております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに、このユネスコ登録の基準、それに照らして可能性大ということなのか、その取り組む意欲であったり、その意義であったり、可能性と、どうなのでしょう。

○山川哲男空手振興課長 ユネスコ登録に向けて、沖縄空手が登録されていく価値というものは十分あるというふうと考えております。しかしながら、ユネスコ登録されるためには世界の人々が世界の価値として、財産としてこれは登録すべきだという認識、それを得る必要がございます。まず、手始めといたしましては、沖縄県民が沖縄の空手というのは我々ウチナーンチュが引き継いでいくべき大切な財産なんだという、そういう気運を醸成していく必要がございます。今のところ、空手関係者を中心にした気運の盛り上がりというはあるんですけども、残念ながら県民全体へという部分での浸透はまだまだ低いというふうと考えております。

まず、県といたしましては、140万県民が沖縄空手をユネスコに登録していくんだという意識を持つ、そういう取組を進めていくことが重要であると考えております。

○瀬長美佐雄委員 来年ですか、第7回世界のウチナーンチュ大会、その開催事業費が、準備ですかね、予算化されていますので、その取組をどう進めていくのか。

○伊田幸司交流推進課長 世界のウチナーンチュ大会でございますが、令和2年度は、令和3年度の第7回世界のウチナーンチュ大会の開催に向けまして取組を開始し、大会への気運を高めてまいります。具体的には、第7回世界のウチナーンチュ大会実行委員会及び事務局を設置し、令和3年度の大会開催に向けて準備を行います。前回大会では実行委員会及び事務局は6月に発足しているところでございますが、恐らく同様になるかと思っております。

令和2年度の主な取組といたしましては、大会基本方針、あるいは大会事業内容の素案の策定、イベントの実施、国内外への広報活動などを予定しているところでございます。大会開催を通じて、海外在住の県系人をはじめとする世界のウチナーネッ

トワークを強化拡充するとともに、次世代へのネットワーク継承につなげてまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 世界のウチナーンチュネットワーク強化推進事業。もうタイアップしてというか、関連あるのかないのか分かりませんが、その事業について伺います。

○伊田幸司交流推進課長 世界のウチナーネットワーク強化推進事業におきましては、10月30日の世界のウチナーンチュの日の時期を中心に、世界のウチナーネットワークの継承発展や移民の歴史啓発等に係る各種取組を実施しているというところでございます。

本事業は、先ほどの世界のウチナーンチュ大会の橋渡しの事業として位置づけられているところでございます。本事業においては、世界のウチナーンチュの日の普及に係る各種取組を通じまして、海外県人会や県内市町村等による自主的な取組を促し、これにより第7回世界のウチナーンチュ大会に向けた県内、県外、海外のウチナーネットワークに関わる人々の気運を高めてまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ジュニアスタディーツアーの取組、ずっと継続されてきて、ここに関わった県系子弟が、再度、沖縄に来たり、あるいは沖縄の文化を持ち帰ってその国である意味で広めてもらっている、琉舞であり空手であり、この沖縄の文化が定着している要素になっています。

このジュニアスタディーツアーについて、今年度の成果、実績、あるいは次年度の取組について伺います。

○伊田幸司交流推進課長 ウチナージュニアスタディーツアー事業でございますが、これは世界の沖縄県系人子弟を沖縄に招待し、沖縄県内の中高生と1週間生活を共にしながら沖縄の歴史や文化・自然等に学ぶプログラムとなっております。平成13年度の第1回から令和元年度第19回までに海外参加者18の国と地域から合計375名が、県内・県外参加者については397名が当事業に参加しております。当事業の海外参加者でございますが、後に、県費留学生、あるいは市町村研修生として沖縄に戻ってくる事例等も多くて、沖縄海外県系人子弟が沖縄とのつながりを改めて認識するきっかけとして、当事業は大きな役割を担っているところでございます。令和元年度実績としましては、海外参加者9か国16名、県内参加者17名が参加しております。

令和2年度につきましても、引き続き実施してま

いりたいというふうを考えております。

○瀬長美佐雄委員 海外の県人会との連携、若者ウチナーンチュネットワークやWUBの組織化が、これも県系人のネットワーク構築に重要な要素だろうということで、そこの活動との連携、取組状況とか伺いたいと思います。

○伊田幸司交流推進課長 海外県人会との連携でございますが、先ほどのウチナージュニアスタディーとか、あるいはウチナーンチュの世界のウチナーンチュの日の取組など、そういった取組において、県人会の方から推薦または応募によって、参加者の受入れや事業の取組などの公募を行うなど、連絡調整など随時、行っているというところでございます。また、県が運営する世界のウチナーネットワークのウェブサイトにおきまして、各県人会の特設ページを設けておりまして、各県人会がその活動状況を更新可能なシステムとなっております。また、SNS等を活用しまして、各県人会アカウントで掲載された活動情報等、私ども状況把握に努めているというところでございます。また、若者ウチナーンチュ連合会につきましては、これは次世代の世界のウチナーネットワークを支える団体ということで積極的に連携しておりまして、県の事業、次世代討論会等、私ども開催しましたが、これについて同若者連合会が実施して、在沖縄の県系子弟留学生、あるいは大学生と県内若者による討論会を開催してきたところでございます。

○瀬長美佐雄委員 来年の世界のウチナーンチュ大会、5年に1回。これに対する海外の県人の期待は本当に移民100周年、110周年等々で海外の県人会の皆さんの母県、母国に対する思いというのに応えるような世界大会にすべきだと思っています。それに対して、とりわけ今日、観光客激減というような流れの一つの大きな回復の要素、世界の県系ネットワークをそれこそ来年の世界大会を一つの要素として、起爆剤として取り組むという、この位置づけは本当に重要だと思っていますが、そこに関するやっぱり、従来にない位置づけと取組という点では、部長がいいんでしょうか、どんな意欲で取り組むのかを伺います。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今のコロナよっての回復はどうするかというのが1つあるかと思っています。これに向けましては、先ほど申し上げましたように、回復に向けてしっかりプロモーションを行うとともに、そういった昨日、知事のほうで発表したいろんな対策を検討して、やっぱり早急な対

応を求められておると思いますので、そういったことをまず実施いたします。

世界のウチナーンチュ大会、来年控えております。年々、回を追うごとに多くの方に御参加いただいております、さらに広がってきているという認識しております。現に、現地のほうからやっぱりあの熱い思い、やっぱり来年来たいという声もあるというふうには聞いておりますので、それがまたウチナーンチュネットワークを広げるとともに、おっしゃるように経済的な面での広がりを持つような仕組みが取ればいいなと思います。

中身については、次年度予算、しっかり実行委員会を立ち上げて、その中で詰めていきたいなというふうに思っています。

○瀬長美佐雄委員 前回、とても特徴的だった、記憶にあるのがルーツを探しにというか、いうことに応えるような取組も今後の強化点として来年に向けて準備してほしいのと、沖縄に来てしまくとぅばで話す人がいなくてショックだったという、これも大きな私たちとしては、ですから事業として、しまくとぅば普及継承事業、これも重要だと思うんですが、その普及センターをつくって以降の効果、成果等々について次年度どんな取組をするか伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとぅば普及継承事業の取組の中でしまくとぅば普及センターについては、しまくとぅば普及の中核的役割を果たすものとして、平成29年度に設置したところでございます。このしまくとぅば普及センターの取組で、主な取組といたしましては、しまくとぅば普及人材、しまくとぅばが話せるような話者の養成講座の開催でありますとか、あと、民間団体等がそういったしまくとぅば講座をやっているものに対しての支援、あと、しまくとぅばが地域で話せるようにということで、しまくとぅば語やびら大会の地区大会の開催でありますとか、あと、しまくとぅばのですね、教える人、話せる人が少ないというところから、講師養成講座というしまくとぅばの先生の講師養成講座にも、昨年度から取り組んでいるというところでございます。あと、小さな子供たちに、しまくとぅばを楽しみながら学べるようにということで、クイズ形式のしまくとぅばの検定というものも、昨年度から実施するようになっておりまして、いろいろな手法をとって、県民にですね、しまくとぅば普及の継承に取り組んでいるというところでございます。

○瀬長美佐雄委員 移民の日、要するに海外に展開した、その移民の日の取組で、次年度の取組を伺い

ます。

○伊田幸司交流推進課長 県では毎年6月18日の海外移住の日、いわゆる移民の日の週に海外移民に関する啓発を図るためにパネル展を実施しております。令和元年度から県庁1階の県民ホールから、より集客力の高い新県立図書館に場所を変更して実施しております。期間も1週間から2週間に延長して行ったところです。

次年度におきましても、企画パネル展等をさらに期間を延長することを検討しております。そういった形で実施していきたいというふうに考えております。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 私も続いて、空手振興についてお聞きしたいと思います。

沖縄の空手については世界的にも今、注目が寄せられていますけれども、予算の中でも空手振興についてというものが出ていますけど、具体的にどういうことやっていますか、空手振興。

○山川哲男空手振興課長 まず、1つ目といたしまして、沖縄空手流派研究事業というものを実施しております。

2年前には上地流、そして、昨年度は剛柔流、今年度に関しましては、首里・泊手系ですね。すみません。上地流、那覇手、それから、首里、泊手ですね。それぞれ流派の特徴というものがございます。まず、型に関してもその動きというものが、例えば上地ですと直線的な動き、那覇手である剛柔流でいいますと、円運動、曲線的な動き、首里、泊手でいいますと、やっぱりスピーディーな動きというものがございます。それぞれの流派というものはまた、歴史性や期間という歴史の長さというものも違ってまいりますので、そういった部分の文化的な側面というものも加えながら、それぞれの流派の特徴というものを描き出していくというのがこの流派研究事業になります。令和2年度の予算額といたしましては、約2000万円となっております。続いて、空手発祥の地沖縄というのを国内外にPRするためのイベント事業というものを実施しております。国内におきましては、物産展や旅行博との連携というものがございます。金額にいたしまして、令和2年度は1200万円。それから、沖縄空手の精緻な技と平和を希求する精神性を正しく国内外へ伝えていくための指導者派遣事業というものも実施しております。令和2年度予算額は約2000万円となっております。そして、国内外で、沖縄のほうで稽古をしたいという

空手愛好家の受入体制、ワンストップサービス、つまりこの人たちに対して、一番適した道場を紹介していくという施設がございます。空手会館の中に設置しておりますが、名称は沖縄空手案内センターとあります。その運営費といたしまして、約1000万円などとなっております。

○嘉陽宗儀委員 空手について難しいのは、それぞれの流派があるわけでしょう。ここの流派のほう为正統派だといって、なかなか譲らないとか、なかなか協力し合おうというのが少なかったという印象があるんです。今回、これを見て、県内の有名な空手家の皆さん方が一堂に会してどうするかということ議論したということで新聞に載っていますけれど、引き続きこの皆さん方が頑張るといふ決意しているんですけども、こういう空手家の皆さん方に対して、県としての働きかけというのは、具体的に何かやりましたか。

○山川哲男空手振興課長 沖縄の空手界というのは、基本的には1つでした。それが昭和56年の国体参加というものを契機にいたしまして、幾つかの会派に分かれていったという事実がございます。そういう中で、第1回世界のウチナーンチュ大会ですけど、これ平成2年に開かれたんですけども、そのときに集団演舞をする機会がありまして、それまで離れていた空手家というのが一堂に会するという機運が高まっていくんですね。その後、平成7年、平成9年の沖縄伝統空手の世界大会などなどを踏まえて、ばらばらになっていた空手界だけど、いま一つ合流していく必要があるんじゃないかという機運が高まりまして、沖縄県知事を会長とする沖縄伝統空手道振興会というものが平成20年に設置されております。民間の人たちを中心にして、この機運は高めていったんですけども、やはり行政として関わっていく上で公平公正な運営ができるんじゃないかというところで、県が関わってきたという部分がございます。

○嘉陽宗儀委員 この前の議会でも、私も質問しましたら、空手の云々というようなこと言ったら、デニー知事は、私が会長だと言ったんですけど、何であれ会長なったんですか。

○山川哲男空手振興課長 沖縄の空手界というのは、もともと先生は1つなんですね、何百年も遡っていく中で。そういう中で、お弟子さんたちというものがたくさん出てまいります。そこから各流会派に分かれていったという歴史的な事実があるんですけども。先ほども申し上げました昭和56年というのが一つの分岐点になって分かれていきます。それを

もう一つ、いま一度、合流しようという機運を高めていく中で、公平公正さというものが必要じゃないかと。例えば、とある空手団体の空手家がトップになった場合、その流会派を優先するような運営がされるんじゃないかというのを、それぞれの関係者が危惧するわけですね。そういった危惧を取り除いて、懸念を外して一枚岩になっていく上では、やはり県知事がトップになる必要があるということで、空手関係団体が要請行動を行いまして、県知事が会長を務めてきたという経緯がございます。

○嘉陽宗儀委員 空手、それぞれ流派によって、空手の型そのものが全部違いますよね。ウレ、スイディ、トゥマイディ。ああいうことはそのまま続けるんですかね。

○山川哲男空手振興課長 型というものは、まず最初に立ち上げた先生によると、まず1つなんですよね。そういう中で、お弟子さんたちが数人。そのお弟子さんにまたお弟子さんができていきます。人それぞれ体格が異なります。身長も違いますし、手足の長さも違う、体重も違う、骨格も違う、そういう中で、その空手家が持ち得る身体能力を最大限発揮するための体の動きというものが出てまいります。我々はそれを個性というふうに呼んでいるんですね。ですので、空手の手数であるとか、全く異なる空手が世界で行われているというものはなかなか認識し難いんですけれども、手順が一緒であれば、その人の個性としてその空手の型というのを認めていくことが、多様性のある社会として沖縄空手の寄与する部分でもあるのかなというふうに考えます。

○嘉陽宗儀委員 これを深めていくと、あれ何か一つにしようじゃないかという声が出てきたら困るんで、それ以上言いませんけども。やはりそれぞれの個性があってしかるべきだと、私もそう思います。私がこの問題を議会で取り上げたために、あちこちから、おまえ空手どれぐらい知っているか、議会で取り上げるほど知っているかとか、いろいろ言われていますけど。空手それぞれの流派によって、昇段が違いますよね。おまえは何段だ、おまえ何段だと。あれはどうして決めるんですか。

○山川哲男空手振興課長 空手の段位につきましては、会派、もしくは組織で出す。それから、個人で出しているという部分がございます。沖縄空手界の課題の一つに、範士10段が100名以上いると。これは個人の方も含めてなんですけれども、いわゆる10段発行がかなり出ているんじゃないかという意見も出てまいります。その理由といたしましては、しっか

りとした審査の下に各会派や組織が出す部分と、もう一つは、個人の方々がそれぞれの思いの中で発行するという部分がございます。それに関しましては空手界、それから県のほうも課題であるというふうに認識をしております。沖縄空手振興ビジョンの中では、公認段位制度についても検討していく必要があるということで項立てをしております。ただ、これまで出されてきた段位というものも尊重する部分がございますので、その公認段位制度につきまして、沖縄伝統空手道振興会が発行していくのか、もしくは別の機関が発行していくのか、それから、審査体制、審査委員はどうするのかという細部の部分も含めて、慎重に検討していく必要があると考えております。

○嘉陽宗儀委員 この議会に向けて、空手の実情について調査しようというふうに関係者と一緒に、糸満から全部回ったんですよ。そうすると、やっぱりすばらしいなと思うんだけど、草の根で息づいている、空手が。これが非常に、第一の印象でしたけれども。しかし、この人たちはね、やっぱり一生懸命ですよ。沖縄空手、自分の流派を広げようというんじゃなくて、沖縄の伝統空手をどうするかというのに非常に頑張っているように見て感心したんですけれども。

あれは、伝統空手かそうじゃないかというのは、誰が決めるんですか。

○山川哲男空手振興課長 今、空手界には伝統空手ともう一つ、競技空手という呼び名がございます。

ただ、伝統空手を標榜している組織、会派も実際には、子供たちの目標を設定する意味も込めて競技大会を実施しております。ですので、大きく言いますと、競技を行っているからあれは競技空手という区分けではないというのが一般的です。先ほど申し上げました昭和56年に沖縄空手界が分裂するという部分がございます。それは何かというと、国体に参加するためには全日本空手道連盟の組織に加盟しなければいけないというルールがつけられたんですよ。そういう中で今、沖縄県空手道連盟という組織が全空連の都道府県支部組織として立ち上がっていますけれども、それに対しまして、ほかの3団体が、我々は競技には行かないと。つまり、全空連には加盟しないということで、伝統空手を標榜しているところがございます。こういったところから見ますと、全空連に加盟して競技大会を中心に行っていることを、伝統空手側から言いますと、あれば競技空手だというふうにされているところです。

○嘉陽宗儀委員 こういうところで、今もう壁にぶつかっていて、どう指導をするかというのが、今、苦労していますよね。

県としてはどう指導するんですか。

○山川哲男空手振興課長 空手はこんな小さな島である沖縄から日本本土、それから世界へ広がりました、現在194か国に1億3000万人もの愛好家がいると言われるまでに普及拡大しているんですね。そういう中で、競技を中心にして広がってきたという事実はございます。しかしながら、競技人生というのは、30代ぐらいで少し先が見えてくるんですね。そのときの空手家というのは、大きく2つ道がございます。1つは、指導者として競技大会を中心に活動していくか、もう一つは、競技を中心にしてやってきたんですけど、生涯武道としての空手を究めたいと、おのれの力量を高めていきたいという方々もいらっしゃいます。そういった方々が発祥の地は沖縄だと、沖縄で行われている空手は、今まで自分がやってきた空手とはちょっと違うらしいよという情報を耳にしまして、今、沖縄に海外を中心にした空手家が大挙して、こぞって来ているという状況がございます。そういう中で、沖縄空手のよさは多様性という部分があります。つまり、競技を中心にしてやりたい年代があれば、まずそこで身体能力を高めなさいと。ただ、その一線を退いた場合には、50代なら50代、60代なら60代、80代なら80代なりの稽古方法があるんだよと、一生続けられるのが沖縄の空手なんだよというところをしっかりと世界の人々に知っていただいて、全世界の空手愛好家の受皿として、沖縄が進んでいく必要があると考えています。

○嘉陽宗儀委員 今のすばらしい話聞いて、勇気も出るんですけども、しかし実際に今現場で頑張っている皆さん方は、その話はちゃんと聞けますか。

○山川哲男空手振興課長 努力しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 これ押しつけはできませんけどね、ぜひ、十分な話し合いして、やはりこれが本当の沖縄の伝統空手だということをやっぱり示していただきたいと思います。だから、あんまり空手の話とかすると、あれ空手しか知らんみたいになったらいかんから、私もそんなに知っているわけじゃありませんので、この辺に質問しときますけど。空手振興は終わります。

私がもう一つ、こだわっているのはイリムサー。これもう駄目なのか。じゃあもう終わり。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 どうも御苦労さまです。

昨日知事がですね、この新型コロナウイルスの緊急対策を発表しました。それで、特に文化観光スポーツ部は観光部門ということで重要なセクションに立っておりますので。その中で、沖縄観光これだけ影響を受けて、先ほどから数字も出ているように大変な厳しい状況になっているんですけども、一方で具体的に、本当にそれだけの被害があるのかということ冷静に見たときに、幸いなことに沖縄では3名でとどまっているし、また、その皆さん方も回復してるやに聞いております。ですから、そういうところをしっかりと踏まえながら、この観光産業の復活に向けた体制を今、整備をしておかなきゃいけないと。ここまで厳しい状況の中で、休業をしたり、社員を休ませたり、様々な形で厳しい現状を乗り越えようということを手を打っているんですけども、いざ復活に向けて動き出したときに、どうなるのかという懸念もあるわけですね。そういう意味で、ここに4項目のほうに様々なメニューが書いてありますね。この県内の観光等需要回復に向けた中長期的な対応ということでありますけれども、この的確な誘客プロモーションの実施であるとか、あるいはまた航空路線の維持、収入観光の促進であるとか、様々なそういうメニューが具体的に書かれているんですけども、これは具体的にはどういう形で、対策として実施していくんですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 まず、ターゲットに応じた的確な誘客プロモーションというところですけども、やはりまず、新型コロナウイルスの経過といいますか、終息といいますか、そういうものが見込まれた時期に、まず、オンラインのエージェント、要するにネットなどで手配をするような旅行社さんとか、ホテルとか、そういうところへのプロモーション、広告などから始めていこうというふうに関今、具体的には考えております。それから、国際航空路線維持のための支援ということで、今現在、航空会社さんにニーズを聞き合わせているところです。また、あわせて、那覇空港ビルディングでありますとか、航空関連業者様にもいろいろと御意見を伺っているというようなところであります。

○金城勉委員 これ、こういう皆さんのほうから出ているメニューだと思うんですけども、こういう対策が必要だろうということでメニューを掲げたのか、あるいはまた、その観光業の復活に向けて具体的に、今、手を打つべきだと、回復を目指してその中長期的なことを見据えながら、今、手を打つべきだとい

う受け止めを私はするんですけども。そういう意味では、この航空路線、県外の誘客、国外の誘客、その需要、あるいはまた、具体的な誘客についての手法、そういうものは、皆さんだけでできることじゃないでしょう、県だけで。そこを関連業界とも連携を図る必要があるだろうし、それを具体的に効果あらしめるための今できることを、今、手を打つべきことについてはどういうふうにか、どうにかにまた対応していますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 時期を見てということ、タイミングを見てということになると思うんですけども、今現在はコンベンションビューローのほうを中心に各業界さんにお声をかけて、リカバリープロジェクトというのをもう進めております。その中で、実際に動き出すときにどういう方法がいいかというところを今、準備をしているといったところがあります。

○金城勉委員 ちょっと印象として、このメニューは中長期的な対応ということで、メニューだけただ書き上げて羅列したのかなという印象を受けるんですけども、皆さんのほうからそういう波動が伝わらないですね。具体的に、これだけの厳しい状況の中にある観光業界を復活させようという、今やるべきこと、できること、やらなきゃいけないことという、そういうところまで熱が感じられないんですけど、どうなんですか、部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まさに今、コロナで、先ほどからありますように、インバウンドのみならず国内、県内の人の動きも止まっているというところは事実だというふうに思います。それによって、観光業界をはじめ、その他の業界にも影響が来ているということです。ただ、今はイベント自粛でありますとか、韓国や中国から来ないでくれということもありまして、向こうも出さないということもあるので、今は誘客するタイミングではないですよというのが1点あります。ですが、じゃあ次どうするかというところなんで、今、業界の皆様との意見交換も含めてやっていると。その中で出てきているのが、例えばエアーさんだと、次、戻ってくる時にじゃあどんな形での県の支援があるかというお話も具体的にあります。それについてどうしようかとかですね。あと、修学旅行の皆様が、実際には春の修学旅行を少し見合わせているという動きがございます。それは、やっぱり沖縄に来たいので時期を移したいんですけども、じゃあどうしようかという具体的なお話もあったりして、その際にじゃあ県とし

てどんなことができるかというのを意見交換をさせていただきながら進めているというところがございます。まさに今すぐに何かプロモーションを打てるというわけではないんですが、次にどんな動きができるかというのは、いろんなところとの意見交換をしながら、どの時期にそれをやったほうがいいかというところを含めて、庁内ではいろいろと検討を進めているというところなんです。それもありまして、我々として今、検討しているよ、今後こういうところもやるべき必要がありますよねというところを、昨日、知事のほうからも発表しているところです。

○金城勉委員 ぜひ、そういうV字回復できるように、その体制を今から準備をしつつ、ぜひやっていただきたいですね。

もう一つは雰囲気づくり、世論づくりも非常に大事だと思います。今、非常に縮こまってしまって、みんながもう外に出るのはやめようとか、人が集まるのはやめようとか、そういう雰囲気になっているんだけど、しかし、一方ではまた、学校が、休校が再開したりという動きも出てきておりますから、やはり気持ちが前向きになっていかないと、こういうことというのは前に進んでいかないと一面もありますからね。そういう旗振り役も、また一方では必要だと思うんですけども、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 金城委員おっしゃるとおりだと思います。

我々、先日、商工部を中心に検討して、いわゆる県主催イベントの中止や延期というのを15日までやるというのを発表して、それを事業者や県民の皆様にも要請をいたしました。そういうところで、15日までは県主催のイベントが基本、原則として中止、あるいは延期をしています。その中で、呼びかけている自分なんか、じゃあ次どうしようかというのが正直、今、悩みどころになっています。昨日の報道を見ておりますと、国のほうとしては、15日を19日までという報道もあつたりします。また、今日、総理が第2弾の経済対策の発表もあるというところもあります。また、県内では3人の方が発症したんですが、その後、広がっていないという現実もあつた、ただ、国内便は当然、飛んでいますので、今、全国的に広がっているこれの、何というんですか、感染防止のためにはどうするかというのが一方であつて、この機運を盛り上げるのと、やっぱり今はしっかり、非常に厳しいんですけども我慢するのかとか、その辺のところの兼ね合いというのが非常に難しいなっているのが今、正直なところなんです。我々と

しては、一日も早くやっぱり終息に向かうのが見れば、今まで取りやめていたイベントを、さらに、開催に向けてやったりとかというところの機運醸成も必要だと思っておりますが、今日の時点で非常に、何というんですか、もどかしいという言い方も変ですが、非常に困っているといえますかね、率直なところですか。

○金城勉委員 心理的な面というのは非常に大きな影響があるんでね、そこを少しずつこう、解かしていくという作業も必要ですから、そこはまた皆さんのほうで担っていただきたいなというふうに思います。

次、行きます。

首里城再建についてですけれども、今どんな状況ですか、取組状況は。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 基本的には土建部のほうと知事の直轄のチームを立ち上げましたので、向こうのほうで今、県の基本的な考え方に基づいて作業を進めておりますし、国のほうで、いわゆる技術検討委員会を立ち上げて、もう数回、検討委員会がなされていますので、その中で、今後に向けての議論がなされているというふうに理解をしています。

○金城勉委員 そこはしっかり進めていただきたいと思います。

それで、その首里城再建に向けて、先日、那覇市議会からも要請があったと思うんですけれども、あるいはまた、この首里城周辺の関係者の皆さん方からも前から声があります。この機会に、やはりこの周辺の施設の整備も含めて、総合的な計画にしてもらいたいという声がありますね。中城御殿であるとか、あるいはまた御茶屋御殿であるとか、円覚寺であるとか、そうしたことも、前から声はあるけれどもなかなか前に進まないという現実がありましたけれども、この首里城再建という課題がある、その中で、そういう周辺整備も含めてやる、ある意味でチャンスという捉え方もできると思うんです。ですから、その辺のところの考え方についてはどうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 私どものほうで、中城御殿でありますとか、所管していないので、ストレートには申し上げにくいんですが、おっしゃるように、今、地元のほうから、あるいは那覇市さんからのほうからはそういった声があるというふうには理解しております。我々は、首里城がいわゆる琉球王国の政の中心であっただけではなくて、い

ゆる文化芸術の中心的な場所でもあったということが1つ。また、観光のコンテンツとしてもかなり大きなウエートを占めていたというところから、やっぱり首里城の復旧・復興というのはしっかり、県としても取り組んでいく必要があるだろうというのが1点。またあわせて、首里城のみならず、これを機会に琉球が持つ、沖縄が持つ、いわゆる文化・芸術をさらに皆さん、多くの皆様に知っていただくとともに、さらに文化的な広がり、しっかり検証したり、あるいは見ていただく必要があるだろうというのが基本的な部のスタンスでございます。そういう意味からすると、中城御殿も含めて、そういったまちづくり全体がということは大いに理解できるところでございます。

今後、しっかり土建部を中心にそういったところの議論がなされていくのかなというふうに理解しております。

○金城勉委員 文化的な面から見れば、皆さんの意見というのも非常に大事になってきますから、やはり再建に当たっては、総合計画という視点からの皆さん方の関わりというものをぜひお願いをしたいと思います。

次に、MICE事業についてですけれども、これは今回、新しい動きになっていくようではございますけれども、その方向性についてもう一度、説明いただけますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 次年度、大型MICE施設及び周辺受入環境の整備に向けた事業として、マリンタウンMICEエリア形成事業というものを、予算のほうを計上させていただいております。県としましては近年、沖縄のホテルですとか、集客施設への民間投資が活発に行われていると、そういったことから、民間活力を導入して、施設整備に生かしたいというふうに考えております。そのため、今年度、先行している調査のほうにおきましては、民間事業者との直接対話を含みます意向調査を行っております。その中で、大型MICE施設本体や周辺ホテル、集客施設等の整備を含みますMICEエリア全体の一体的な開発手法等について、専門家の意見も踏まえながら様々な選択肢を今、整理をしているところでございます。次年度におきましては、大型MICE施設及び周辺受入環境整備に向けて、基本計画を策定するというのを考えておきまして、当初予算において4448万6000円のほう計上させていただいております。

次年度の事業の中では、マリンタウンMICEエリア全体の開発手法、大型MICE施設の規模、機

能、大型MICE施設以外の集客要素の配置、エリアの魅力を維持、向上させる、エリアマネジメントの在り方及び事業スケジュールや財源確保策等につきまして、様々な選択肢、今年、整理をしておりますが、これに評価を加えまして、民間事業者との直接対話や地元市町村の意向も踏まえながら、基本計画の策定に取り組むということをご予定しております。

○金城勉委員 ということはもう、従来、方針としてあった一括交付金の活用というものは、もう考えていないということですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 県としましてはまず、民間活力の導入手法を施設整備のほうに生かしたいという考え方、その上で、次期の沖縄振興特別措置法ですとか、沖縄振興予算の制度設計の議論、こちらのほうも聴取をしながら、今後の進め方は整理をしていきたいというふうには考えております。

○金城勉委員 端的に答えてもらったらいい。

○加賀谷陽平MICE推進課長 まずは、民間活力の導入手法を施設整備に生かしていく、そういった方向性で検討を進めたいというふうにご考えています。

○金城勉委員 一括交付金は使わないで、民間活力で事業を進めていきたいということのようですから、そこがどれだけの現実的な課題として乗り越えられるかどうか、注視をしていきたいと思っております。

次に、しまくとぅば普及継承事業、これについて前回、ほかの機会にも触れたんですけども、これまで皆さん5億円以上の予算を使って普及事業を進めてきているんですけども、その目標に対するこの進捗具合というのはどういうふうにご評価しておりますか。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとぅば普及継承事業は沖縄文化の土台となりますしまくとぅばを次世代へ継承するため、しまくとぅば普及推進計画、平成25年度に策定した10年計画ですが、この計画に基づいて様々な取組を行っているというところでございます。

令和2年度の予算額といたしましては、9977万6000円ということで、令和元年度より12万4000円、ほぼ前年並みの予算は一応、確保しているというところでございます。取組内容といたしましては、令和元年度に引き続きですね、しまくとぅば普及センターを中心とした人材養成の取組であるとか、あと、県民大会の開催、あと、しまくとぅば読本を学校機関への配付、あと、民間団体のしまくとぅば普及の取組に対する補助とか、あと、県民の意識調査等を実

施するというところで考えているところでございます。それで、これまで確かに、平成22年度から取り組んでおりますけれども、一つの指標でありますしまくとぅばが挨拶以上話せる程度の割合がしまくとぅば推進計画、10年計画の最終年度の88%に対して、現在でも50%前後というところで、非常に目標達成はちょっと厳しいというところではございますけれども、このしまくとぅば普及に関しては、なかなか1年や2年で、しまくとぅばを話せるというところはちょっと難しい面がありますので、地道と申しますか、これまで取り組んできたことを、引き続き実施して、しまくとぅば普及に取り組んでいきたいというふうにご考えているところでございます。

○金城勉委員 課長自身は目標、もうできていますか。

○新垣雅寛文化振興課長 クジュンですね、金城シンシーから、しまくとぅばン、ハナシェーナラン、シタタカヌラッティ、ワンネー反省ソーイビーン。ワンニン、フィージからウチナーグチ、チカラランダレーナランディウムトーティですね、チカイビーシガ、ナーラジョージナイビラン、クリカランですね、ウミハマティ、チカティイカンレーナランディウムトーイビーン。ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。

○金城勉委員 課長、デージャーディキトイビーンサ。やっぱり、クヌメヌラトイビーシガ、ウヌカチャーアテイビーサ。ナマカラ、マタ、ウミハマティ、ナーヒン、スムーズにハナシーナイルグトゥ。チバイミソーリ。

○新垣雅寛文化振興課長 どうもありがとうございます。頑張ります。

○金城勉委員 そういう取組が非常に大事なんですよ。やっぱり、ワッターしまくとぅばデービルと、そのしまくとぅばに誇りを持って使える、使える人を見ると憧れる、そういう思いが、もう県内に、社会的なそういう認知ができるような雰囲気まで高まってくると、アイ、方言チカランネーナランサー、チカイサンネーハジカサッサーとね、ワンニンチカイブサッサー、というふうな相乗効果が高まってくるように、やってほしいね。だから、このことがあと二、三年の目標になっているんで、88%という皆さん高い目標を掲げているけれども、ちょっとね、恐らくギャップがあると思うよ。そういうところをやっぱり日常的にもっともっと雰囲気を高めて、そのためには、ナマ課長がハマトールグトゥシ、アマンカインジン、クマンカインジン、しまくとぅばサーニ、エーサチンシミソーレ。アンシーネーマタ、ン

ナがユーティチャービシ。ぜひお願いをいたします。期待していますから、頑張ってください。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

資料3の1の令和2年度の当初予算の説明資料からしましょうね。32ページ。

今日はちょっと観光振興の、先ほど来あるこのコロナウイルスの影響と、MICEの部分と大きく2点ですので、よろしくお願いします。

先ほどもあったように、非常に危惧しております。ある意味、我々この令和2年の予算編成のところの前提が崩れたかなというぐらゐの影響があるのかなと思っています。

まず、部長にお伺いしますけれども、コンベンションビューローが3月から5月までの観光客への影響として152万人、観光客が減りますよと、そして、1024億円、観光収入が減りますよっていう数字を出しましたけれども、この数値についてどう認識しているかお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ビューローさんが推計を出されました。推計でございますから、一定の仮定を置いて推計をされているということでございます。ですので、そういった数字は、一定の仮定の基には当然出てくるだろうなというふうに思っております。私どもとしては、数字はしっかりと、1月の統計はもう2月の25日にですか、発表させていただきますが、2月の統計についてはまた3月の同じような時期にしっかりと集計して発表させていただきたいなというふうに思っています。いずれにしても、航空便であるとか、クルーズのキャンセルは正直出ていますので、そういった大きな影響が出るだろうなというふうには当然、考えてまして、それについてはやっぱり観光業界のみならず、いろんなところに波及ですね、非常に大きなものがあるというふうには受け止めております。

○大城憲幸委員 先週からいろいろ聞いてみても、本当にこんなところにも観光業と関連しているんだなというのが、農家さんと話しても、印刷業者と話しても、本当にもうこんな短期間で直結しているなというのは本当に感じたところで、これはもう今まで、観光が沖縄経済を牽引してきたというのは間違いなし、どんどん、どんどん伸びてきただけに、ここに来てこの影響というのは計り知れないところがあるんですけれども。それに対して、さっきも議論あった、知事がコメントを発表した緊急対策

の部分については、項目として評価はするんですけれども、やはりこれをどう形にするかというのもこれから皆さんの取組なんですよ。そういう意味で、先ほど来タイミングの取り方というのは非常に厳しいとは思いますが、今ちょうど3月の26日に第2滑走路が供用開始になる。それに向けての影響というのは、さっきあったもう数百便以上がゼロになっているというような状況もありますけれども、どんな状況ですか。例えば、既存のものはそうだけれども、誘客していた、来る予定のものが白紙に戻ったとか、そういうようなものもあるんですか。

その辺の状況を、再度お願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 我々はこれまで本会議でも申し上げておりましたように、いわゆる沖縄観光の8割は、いわゆる東アジアの中国、台湾、韓国、香港が8割を占めていますので、1か所に偏らないところで今、東南アジア、シンガポール、マレーシア含めて誘客をといたしますか、就航便のほうについて、いろいろと現地に行ったり、あるいはシンガポール事務所なども通じて、あるいは直接こちらでエアーさんと会ったりして誘致活動、行っております。実際、今後もやる必要があると思っています。また、トランジットを使って、いわゆるヨーロッパ、ロシアから、成田や羽田や、あるいは関空や中部といったところを使って沖縄にとこのころの、これまでプロモーションをずっとやってきたわけです。ただ、今のところ、全体的にやっぱり動きが止まっているところもありますので、今後、今、減っている分を再開するに当たっても、今後どうするか。実際には、行政側の支援があるのかなのかとかいうところも含めて、いろいろとお話をさせていただいているというのが今の現状です。

○大城憲幸委員 この対策の、4番の対策の中で、先ほどもちらっとあった教育旅行、修学旅行とか教育民泊の部分の対策のさっき触れていましたけれども、その辺はある意味、中学生が直近では6月ぐらいがピークになるんですか。その辺の状況はどんなですか。それに向けてどう、今調整しているのかちょっと再度お願いします。

○雉鼻章郎観光振興課長 中学生に関しては、4月、5月あたりがピークというふうに聞いております。

○大城憲幸委員 そういう意味では、なかなか今、アピールは難しいにしても、皆さんができるだけキャンセルにならないようにするという意味では、特に子供たちの場合には安心してもらう、沖縄は安全だよというのをアピールするというのが大事なかなと思

うんですよね。そういう意味では、この県民向けのところにあるけれども、空港とか港湾にサーモグラフィの設置をすとかというのがありますが、本会議でも言った、やっぱり公共施設だけじゃもう夜間にも徹底した除菌、殺菌をすとか、こういうもう、特に沖縄は観光客に来てもらわないといけないという意味では、やはり県民に対してもやっぱり水際対策していますよというのはとっても大事になると思うし、これはもうとにかく充実させてほしいと思うんですけれども。その辺については、皆さんのほうからもこの保健部に対しても話はしていると思うんですけれどもね。具体的にこういうのは、いつぐらいからどれぐらいの取組をすというのは話がありますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 現在、県では、当然、補正予算を組んでいませんので、当初予算で前倒しできる分については、積極的に取り組むということになるかと思っています。我々の部につきましても、次年度予算かなり減るわけですが、その中でも、やっぱり事態を見据えて前倒しでしっかりやって、その後、そのときの状況、状況において補正で考えるとかですね、そういった臨機応変の対応、あるいは迅速な対応が求められているというふうに思っています。

○大城憲幸委員 この県内宿泊施設におけるワーケーションというの、バケーションとワークの組合せのものも、何か和歌山県が取り組んでいるとかって前にも聞いたことあるんですけれども、やっぱり長期化するとかとなると、やっぱりこういうものも必要になってくるし、花粉症の人も含めて、沖縄は安全だよみたいなアピールも、もしかしたら今後、長期化するとしたら必要になってくると思います。そういう意味でも、今言ったこの水際対策の部分というのは早くやるべきだと思うし、しっかりやってほしいと思います。そして、冒頭でも知事は、補正も含めて財政的な部分は、とにかく万全を期すと言っているわけですから、それに対してやっぱり皆さんが現場のほうから、やっぱりこれやらないと駄目だよというものは、早急に出すべきだと思うし、さっき言った情勢の分析というのも大事ですけれども、それをやらないと前に進まないし、この前、総括質疑でも言った、もう21世紀ビジョンの集大成の年、このときにこれまで、このビックバン事業なんかも含めてこれまでも何十億も何百億もかけて今まで積み上げてきたわけですよ、沖縄の観光っていうのは、それがポップ・ステップ・ジャンプの本当にこの年

に、こういう病気、ウイルスに悩まされているというのは、これはもうとにかく本当に危機意識を持ってやらないといけないと思いますので、その辺最後に、部長の決意をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 沖縄観光が、沖縄県の経済を牽引してきたところは誰もが否定をしないところだと思います。かかる事態がこれまで9・11であるとか、いうのをやっぱり超えて大きな被害が出るというふうなことは予想に難くないわけでございます。これだけ沖縄観光が大きくなっている現在ですね、あのときに比べるとやっぱりインパクトは大きいだろうなというふうに思います。まさに、昨日、発表いたしました緊急的な対応も含めて、しっかりと取り組んでまいります。

○大城憲幸委員 M I C Eをお願いします。

この32ページの、先ほどもありましたけれども、マリンタウンM I C Eエリア形成事業4400万円の予算を組んでいますけれども、これまで大型M I C E受入環境整備事業だったかな、ということで、何億もかけて、去年は2800万ですか、計上をして民間の導入の検討をしますということでした。様々な議論があって、ある意味、リセットみたいな形になるのかな、そういうことで今回、4400万円ということなんですけれども。ちょっとイメージ的に、これまで地域のマリンタウン地域づくりも含めて、様々な議論と様々な資料も作成してきたはずなんですけれども、ここでまた、4400万円もかけてやるというのがよく分からないんですけれども。その辺どういう、使い方としてはもうほとんど委託料になるんですか、その辺をちょっと教えてもらいます、再度。

○加賀谷陽平M I C E推進課長 マリンタウンM I C Eエリア形成事業の予算の内訳という御質問だと思いますが、中身的には、基本計画の策定業務に係ります委託費、それから、官民対話、この計画を策定していく前段階で、事業者さんとの意見交換であったり、市場の可能性があるのか、そういったサウンディングのほうを予定をしております、そういったものに係る対話、それから、関係機関との調整のための活動費、そういったもので構成をさせていただいております。

○大城憲幸委員 この4400万円の何割が委託費になるのか。

○加賀谷陽平M I C E推進課長 委託費としては、3593万4000円のほうを今、計上しております。

○大城憲幸委員 民間の分野としては、これまでも議論してきたように、冒頭に出てくるのはホテルだ

と思うんですけども、言える範囲でいいんですけども、ホテル以外に関連施設というのは今、具体的な話がある、あるいは皆さんが見据える部分っていうのはあるんですか。お願いします。

○加賀谷陽平MICE推進課長 現在、これまでは大型MICE施設を中心に整備をして、そこに周辺のエリアの機能をくっつけていくというふうな、そういったイメージの進め方だったんですが、今年度ちょっと事業スキームの見直しということで、大型MICE施設、それから、周辺のそういった機能を一体的に整備する、そういった開発手法についての、どういった事業スキームがあるのか、その可能性を評価するために必要な情報を、今、整理をしているというのが今の現状でございます。ですので、ホテル、特定のどういう施設という部分の中には、一体的なエリアとしてどういったものが入ってくることによって定常的なにぎわいを創出できるか、そういった観点も市場の声を聞きながら、今、確認をしているところでございます。

○大城憲幸委員 前提条件、これまでの事業計画の柱である4万平米、あるいは事業費が540億円とかという数字でしたか。その辺はもうそのままですか、それから見直すのか。お願いします。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICE施設の規模、機能の部分のお話でございますが、現状は、もともとの計画で示している4万平米規模のそういった展示会に対応できるそういった施設を目指そうということについては、今のところ変更はございません。ただ、それをどういった形で実現していくかという部分については、もう少し柔軟な議論を、今年度やっている調査を踏まえて、評価していく中で、そういったところの進め方については、少し柔軟性を持った整理をしてみようというふうには考えています。

○大城憲幸委員 次の戦略的MICE誘致促進事業、この中でツーリズムEXPOジャパンの運営費も入っていると思うんですけども、この辺は、これを誘致したときには、この大型MICE施設ができているというような前提で誘致をしたはずなんですね。ただ、これがもうできないということで、この持ち方についても様々やり方を変えないといけないのかなと思っているんですけども、その辺の取組状況、開催上、計画っていうのはどうなっていますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 ツーリズムEXPOジャパン2020リゾート展in沖縄、今年の10月末か

ら11月の1日にかけて開催予定となっております。当初、委員おっしゃるとおり、大型MICE施設の供用開始イベントの一つとして実施する、そういった予定がございました。しかしながら、大型MICE施設の利用が今困難となっておりますので、主催者になっておるんですが、主催者のほうですね、ツーリズムEXPOジャパンの実行委員会のほうにおいては、沖縄の持つコンテンツですとか、魅力などを総合的に判断して沖縄開催を決定したということで、場所を変える考えはないということの中から、県内の会場については、現実にあるコンベンションセンター及び周辺施設での分散開催ということで計画のほうを変更しております。また、それと併せまして、出展ブース等の縮小という部分も、ここは出てきております。これに対しましては、沖縄開催のテーマを海洋リゾートを含めた世界のリゾートの展示会ということでテーマの絞り込みをかけまして、それに合わせて、出展者のほうも整理をしながら対応する、そういった形で規模感の見直しが行われているところでございます。

○大城憲幸委員 今回は9月に東京でやって10月に沖縄でやるじゃないですか。これはMICEができるという前提のときは、本来はもう一括して沖縄で全部やると、そういうような計画だったけれども、このMICEが完成しないというものを踏まえてそういう二重開催にしたということでもいいんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 当然、会場規模の変更によって、催事そのものの規模感の見直し、それに合わせて収支計画、どうやって運営するための原資を獲得するかという部分について、主催者側が、議論、検討された結果、当初予定にはなかったそういった催事を設けて、そこと併せて全体的に運営するという中で、収支計画を立てていったというふうには聞いております。

○大城憲幸委員 それも含めて、やっぱりこれまでMICEの必要性の議論のときにはどうしても大型MICEが必要という部分でありました。そして、この事業については、その大型MICEを前提としてこれまで受入支援とか開催支援とか誘致事業を行ってきたわけですね。それが、この大型MICE施設の部分がリセットされることによって、この誘致促進事業の部分でいう戦略というのは、県としてはどのように考えて、どう変えていくんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 戦略的MICE誘致促進事業のほうでございますが、平成29年度に策定をした沖縄MICE振興戦略、これを推進するた

めの事業予算として獲得をしながら、今、現状を動かしているものでございます。MICEの事業というのは、一括交付金の制度ができた平成24年から継続的に実施をして、もちろんこれまで沖縄コンベンションセンターですとか、万国津梁館というMICE専用の施設、それから、ホテル、これは離島も含めてなんです、MICEの会場として利用できる場所というのは県内に多々ございます。そういったところをMICEを使いながら、しっかりと経済効果、お客様の呼び込みを図っていく、そういったものを下支えする事業として継続してきたものとなっております。大型MICE施設の整備については、現状予定していた供用開始の日程では動いていないというところがございますが、MICEを振興していくという部分に関しましては、戦略の中にも書いておりますが、沖縄の振興発展、それから観光産業への波及、また、各種産業の振興の面においても、MICEの機能という部分は非常に重要だというふうに考えておりますので、それを踏まえながら、あとは、その状況変化に応じた適宜な見直しというのは当然、戦略においても必要だろうというふうには考えておりますが、そういったこともやりつつ事業としては、しっかり継続をしていきたいというふうに考えています。

○大城憲幸委員 最後に部長、まさに戦略的にこのMICEを推進しようと、人材育成も誘致も進めてきたわけですね。これが、この大型MICE施設がリセットしなければいけなくなったということは当然もう、これまで積み上げてきたものをまたリセットという話になるわけですよ。それは、ただこれだけの莫大な税金を使って積み上げてきた戦略でもあるし、活動ですから、それは無駄になることがあっちゃいけないし、当然、今まで積み上げてきたものをどう生かすかという知恵も必要だと思うんですけども、その辺について部長どう考えていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおりであれですね、アジアのダイナミズムに取り組んでいるところと一般観光とは違ってやっぱり経済波及効果の大きいMICEを振興するというのが大きな柱といいますか、目的になっています。MICE戦略ではやっぱり圏域別にも、それぞれ東海岸、西海岸、あるいは離島も含めていろいろ戦略を打っています。あわせて、こういった施設ができる、あるいは既存の施設でもやっぱりMICEが必要になりますので、それをやろうということで、民官、産学官でMICEネットワークも通じて、これまで研修

なども含めて人材育成もやってきましたし、そういった全体の底上げを図る取組を行ってまいりました。それについては、一定の効果が出ているというふうに思っています。ただ、MICEは年々少しずつ伸びてはおりますけども、やっぱり小規模にとどまっているというところは施設の持つキャパシティの問題とかもありますし、その辺は今後もしっかり、大型MICE施設の整備に向けて取り組むとともに、MICEは大型MICE施設だけではありませんので、それが全体、県全体に広がっていくような取組は引き続きやっていく必要があると思いますし、また、それによって沖縄観光の質の向上でありますとか、まさに滞在日数の延伸であるとか、今、問題となっている1人当たり消費額向上につながって、沖縄県観光の全体的な振興につながると思っていますので、引き続き強力に取り組んでいきたいなというふうに思います。

○大城憲幸委員 以上です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時30分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく申し上げます。

つい最近まで、オーバーツーリズムがどうするかという議題だったんですけど、もう急激にこの新型コロナウイルスの件で、激減でどうしようかという話題に変わっていく、これが観光のある意味、そういう側面も常々考えとかなきゃいけないなと思っています。大城委員からも少しありましたが、26日に華々しく、第2滑走路の件をやりたかったんですけど、なかなかそういうこともできないんでしょうけれども、直近にJAL、ANAに少しちょっと聞き取りをしたんですけど、これは情報のすり合わせなんですけど、JAL、ANAの国内線に関しましては、季節的な小規模の増便はあっても、べたで増便することは今考えていないというような話でありましたけど、そのような情報をお互いに共有できますか、どうですか。LCCも含めてですね。

○雉鼻章郎観光振興課長 国内線については、昨今、JALとANAからは、沖縄線について減便の意向があるということは、私どものほうも聞いております。

○大浜一郎委員 第2滑走路ができて、それなりに規模が大きくなったというわけでありましてけれど

も、このJAL、ANAがある意味、そういった感じで増便の計画もないということなんですけども、今後、この第2滑走路ができたときに、どういうふうに生かしていこうかということについては、もうこれ、ある意味国際線を増やしていかなきゃいけない、ウイルスのこの終息を待って、やらなきゃいけないと思うんですけど、その辺のところの取組に関しては、今、どのようにお考えになっていますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 委員、今、御指摘のとおり、昨今の状況ではいかんともしがたいところはありますけれども、国際線の路線誘致に関しましては、例えば、ルーツ・アジアと呼ばれるような国際航空会社の見本市のようなものがございます。そちらのほうに、沖縄県として出店して、航空会社に対して路線誘致を呼びかけたり、それから、直接航空会社に赴いて、路線の誘致をやるというようなことも、これから進めていきたいと思っております。

○大浜一郎委員 多分にこれを、ある意味終息を見据えてやっていかなきゃいけないというふうには思いますが、実は、日経の記事で外国から地方空港に訪問者として来るのは、大体25%の人が地方空港を利用しているという統計が出ていたんですね。そういった意味でも、那覇空港はすごい、そういった意味では可能性があるというのはもう分かっていることなので、ぜひ、その辺を見据えて頑張っていたきたいというふうに、そういう取組をしていただきたいなっていることを申し上げたいというふうに思います。

それと、全体的な予算関係でありますけど、どうしても、私の感覚としては、全体的に今までの踏襲的な印象は、ちょっと否めないなという感じがします。と申しますのも、この前、一般質問でも言いましたが、沖縄懇話会の中でも指摘がありました。総花的ではないほうがいいんですよと、もう幕の内弁当は要らないんですよと、もうちょっと特徴を持ったような観光スタイルの在り方を、アプローチを起すべきじゃないかというようなこともあるんですけど、特に、離島地域への施策の展開というのが、今後重要性が問われているというようなことも、この懇話会の中でお話がされています。

その辺のところも、離島活性化推進事業も含めてどのような取組の、この重要なポイントはどのように考えているか少しお聞かせください。

○雉鼻章郎観光振興課長 離島観光活性化促進事業を軸に離島のほうへの誘客も進めてまいりたいというふうに考えております。一方、離島は、本島とか

本土からの交通アクセス、それから移動コストなどの課題がございますので、また、一部の離島を除いて県外での知名度という課題もございます。また、本県観光において課題となっております滞在日数や消費単価の拡大という上で、離島周遊を促していくという必要があると考えております。個性豊かな伝統文化、自然環境などの魅力を発信して、離島への誘客を推進するということ、この辺がポイントになってくるのかなというふうに考えております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

やはり離島というところは、それなりのボリューム感のある観光客が訪れているところですから、私も常々申し上げていますが、やはり離島があるからこそ沖縄の魅力が増すというような形に持っていくのが多分大事なんだろうと思います。ぜひ、その取組を、ポイント絞って頑張っていたきたいというふうに思います。

あと、文化系の施策について、どうしても従来どおりの域にとどまっている感がなきにしもあらず。新しい文化の創造とか、特に、若い人たちのアプローチを喚起するような施策がないというのが少し残念なんですね。今後、沖縄へ行く必然性をどうつかんでいくかということも、そういった取組も必要だと思っておりますけど、その辺の取組はどう考えていらっしゃいますか。

○新垣雅寛文化振興課長 文化振興課が取り組んでいる事業の一つに文化観光戦略推進事業というのがございます。これは沖縄の多様な文化とか、あと伝統芸能等を観光資源として活用して、舞台公演に出演するその文化芸術団体等を支援するというような事業となっております、こういった沖縄の文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出し、観光誘客を図るような取組を実施しているところでございます。

○大浜一郎委員 もうちょっと掘り下げたほうがいいな。もっと新しいカルチャーをつくらうというような施策が、僕はあり得ると思うんですよ。その辺はどうですか。そこを聞いています。

○新垣雅寛文化振興課長 あと、ほかにも、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業というのがございまして、これは県内の文化芸術団体等が取り組む、例えば誘客を図るためのプロモーションに対しての支援を行うとか、あと、こういった団体が自分たちの人材育成を行いたいというところの課題に対して支援を行う。あと、そういった文化芸術団体が取り組む活動に対して支援を行っているというような

事業っていうのはやってはございます。

○大浜一郎委員 これもう一回、ちょっとブラッシュアップしたほうがいいな。少し頭を空にして、もう一度ブラッシュアップしたほうがいいと思う。これとっても大事ですよ、これからの魅力づくりに関してはですね。ぜひ、そういう取組をしてほしいなと思います。

ちょっと質問を変えますが、万国津梁会議ですけれどもね、いろいろな指摘もされてきたわけでありまして、これまでの会議内容からしてね、あえて万国津梁会議という、万国津梁という冠をつけてやるべきものなのかなと。僕は庁内の知力、そして、関係者だけで十分に耐え得るものにできると思いますよ。なぜあえて、文化観光スポーツ部がこれやるのかがいまだに分からないし、この内容、どういう内容でしようとしているんですか、今回。

○伊田幸司交流推進課長 万国津梁会議ですが、この名称は知事公約にあります万国津梁会議を設置しますという知事公約を踏まえて設置しております、そのことから、こういった万国津梁会議という名称を使用しているものでございます。

○大浜一郎委員 休憩をお願いします。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員からどういう内容の事業なのか確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

伊田幸司交流推進課長。

○伊田幸司交流推進課長 万国津梁会議は沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため有識者等から意見を聞く会議となっております。

○大浜一郎委員 ちょっと休憩してください。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員からこの事業の予算を含めてどういう方向性で事業をするのかという趣旨だと説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今、担当課長から言っていますように、いわゆる知事公約を踏まえて設置をいたしました。万国津梁会議という名前で会議をスタートさせています。それは、先ほど言いましたように、沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像を実現するということで、有識者の皆様から意見を聞いて、それを県の施策に反映しようという目的で会議を行っているものでございます。

○大浜一郎委員 だから、これは別に今までの内容を見ても、そんなに万国津梁会議としなくても、庁内の皆さんの知力で、そして、ある専門家を入れれば十分に僕はできる内容だったと思いますよ、今まで。なぜ、あえてまたここに2千幾らもつけているわけでしょ。これ妥当性があるのかということですよ。その内容をちょっと聞きたいです。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今年度は基地問題、それからSDGs、それから児童虐待についてですね、会議を設けてそれぞれ議論を進めてきたところでございます。児童虐待につきましては、提言も受けて、今般条例化に向けた貴重な御意見だったというふうに聞いております。また、米軍基地問題についても、SDGsについても、まだ現在、議論を進めているところでございますが、今後そういった会議の中で、県へのいろんな御意見というところで施策に反映していくものというふうに理解をしています。

○大浜一郎委員 やっぱりちょっとよく分からないですね。ちょっと質問を変えます。

MICE事業についてですけれども、基本的に大城委員からもありましたけれども、これ、国との折衝はもう断念したと考えていいですか。金城委員からの御質問ですけど。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICEの整備に関連しましては、県としては、まず、民間活力の導入手法を施設整備に生かしたいというふうに考えております。その上で、公的負担をいかに抑制していくか、そういった視点の中から、次期の沖縄振興特別措置法ですとか、沖縄振興予算の制度設計、この議論も注視をしながら、進め方の整理をしていきたいというふうには考えております。国との間におきましては、大型MICE施設の整備や周辺MICEエリアの形成に向けては、引き続き意見交換を続けていくということを確認しており、定期的にその状況報告もしております、引き続き、実現に向けた方策については話し合っていきたいというふうには考えてはいます。

○大浜一郎委員 これ国との協議を打ち切ったら、もう火種がなくなったら終わりですよ。これはつきり言って。幾らかでも国が関わられるような方策もやっぱり取るべきだと思いますよ。だって、これ県の起爆剤にしたかったんでしょ、経済のある意味。それぐらい重要な取組だったはずなんです。民間といいますけど、この予算の中の約8割強は設計委託でしょう。だから、そこに沖縄県の意思がどれぐらい

入るかなというのは非常に疑問視しているんですけどね。どうですか、そこは。

○加賀谷陽平MICE推進課長 次年度のMICEエリア形成事業の内容については、基本計画を策定するための取組を行うということで、まだ設計とか施工とか、そういうふうな実際のものづくりの段階の、まだ手前の部分の考え方のところを計画としてまとめるという、そういった事業となっております。

○大浜一郎委員 これまでの構想、描いてきた構想のやつとこれからのやつは、がらっと変わっちゃうということですか。どうなんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 今回、再度基本計画のほうを見直していくという作業のほうに入りますが、こちらのほうマリントウンMICEエリア全体の開発手法、それから大型MICE施設の規模・機能、大型MICE施設以外の集客要素の配置、ユニークなエリア形成に向けたエリアマネジメント及び事業スケジュール、財源確保策について、民間事業者との直接対話や、地元市町村の意向も踏まえつつ、策定をしていく予定でございます。このうち、大型MICE施設の整備につきましては、現在の基本計画、これを基礎にしながら再検討をしていくということ想定しております。したがって、現在の整備に関する基本計画を全て白紙に戻すということではなくて、この基本計画について必要な見直し、事業スキームですとか、官民連携の手法、そういったものについて必要な見直しを行いながら、それに加えて、周辺受入環境の整備に向けた取組、そういったものを新たに付け加える、そういった見直しをしていくということを予定しております。

○大浜一郎委員 今年度2800万円ぐらいつきましたよね。これは確認ですけど、フェンスを巻いて終わったんじゃないですか、どうなんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 委員おっしゃられたのが、用地の囲いの部分の工事された、それだけじゃないかというふうなお話と、今、受け止めたけども、今年度の事業の中におきましては、大型MICE施設本体や周辺ホテルの集客施設の整備を含むMICEエリア全体の一体的な開発手法について、不動産ですとか官民連携、それから金融、そういった専門家の意見も踏まえながら、そういった事業スキーム、財源確保策があるのか、そういった情報を収集して整理をしているというのが、今年度行っている取組でございます。

○大浜一郎委員 お答えの中で1つ欠けているのが、インフラ整備の重要性ですよ、アクセス。それが整

わないと、MICEなんか成功するわけがないんですよ。そこまで含めたものでやらないと、これ事業としてはうまくいかないんですよ。そこはだからどうですか、これ今度、構想の中で解決できるような道筋ができるんですか、民間インフラで。だから、そこら辺のところも含めてやらないといけないんですよ。だから、インフラの話が全然ないもんだから。

○加賀谷陽平MICE推進課長 マリントウンMICEエリアの周辺の部分、その交通アクセスのお話、これも従来から国との折衝の中では課題というふうな御指摘があった部分でございますが、この辺り、まず、既存整備中の道路事業の進展、それから、沖縄都市モノレールの延長区間の開業など、インフラ整備のほうは進捗しております、同エリアへのアクセス性というのは、着実に高まってきたかなというふうには考えてはおります。昨年3月には、南風原バイパスの側道部分の開通、また、与那原バイパスについては、令和3年度の開通見通しのほうが、今、公表されているところです。また、与那原バイパスから北に延伸します西原道路については、産業振興や周遊観光を支援する道路によっては、この強化等を政策目標に掲げ整備が推進されておまして、既にルート帯のほうも決定をされているということで、こういった周辺道路の整備などのハード対策のほう、進展しているところではございますが、それに加えて、移動利便性の向上に向けた取組としては、交通手段や移動時間、アクセス経路の分散を図るソフト対策、大型MICE施設の運用に併せて、そういったソフト対策についても検討をして実施をしていくということ想定しております。一方で、MICEの主催者や施設の利用者の満足度向上を図っていく上では、継続的に移動利便性の向上に取り組むということは委員御指摘のとおり、重要だというふうには考えております。そのためにも、短期的及び中長期的な観点から、関係部局と連携をして継続的に取り組んでいくというふうなことを、確認しているところでございます。

○大浜一郎委員 委員長、ちょっと私は要請がありまして。

やはり今の万国津梁会議についても、このMICEについても、やっぱりちょっとよく、この場ではよく分からないです。

それと昨日の委員会でコロナ対策を含む緊急対策について、これ補正予算も伴う案件でもあると思いますので、また知事の御出席をいただいて、総括質疑等々を催すべきであるというふうに思っております。

すので、委員長にその要請をしたいと思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ただいまの発言につきましては、要調査事項として提起したいということですね。

ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくをお願いします。

新年度当初予算に入る前に、昨日説明がありました知事の緊急対策について、文化観光スポーツ部長でお分かりのところであれば教えてください。

商工労働部長から、この委員会の途中で説明がありましたけれども、その中で幾つか確認したいんですが、2月17日に立ち上げられた緊急経済対策プロジェクトチーム。メンバーとこの会議がどのぐらい開かれたのか、頻度ですね。ちょっと教えてもらえますか、分かれば。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 PTの構成員でございますが、総務部財政統括監、それから商工労働部産業振興統括監、また同じく商工労働部の産業雇用統括監、農林水産部農政企画統括監、そして文化観光スポーツ部観光政策統括監となっております。回数につきましては、これまで4回行われております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から開催日も教えてほしいとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

渡嘉敷道夫観光政策統括監。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 第1回目でございますが2月17日、2回目が2月25日、3回目が3月4日、4回目が3月6日でございます。

○西銘啓史郎委員 この事務局はどこですか。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 事務局は商工労働部の産業政策課でございます。

○西銘啓史郎委員 今回の緊急対策の発表に当たっているような議論があったと思うんですけど、これをまとめて昨日の記者会見だというふうに理解したいんですが、これは、部長は中身を把握されていなかったか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 統括監からその都度報告を受けております。

○西銘啓史郎委員 その中で、例えば1、2、3、4、特に4番目が文化観光スポーツ部に関するのが多いと思うんですけど、その中で文化観光スポーツ部として議論して、先ほど即対応できるもの、または実行済み、これから検討してあるんですけど、こ

の辺をちょっと簡単でいいんですけど、説明してもらいたいんですけど。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から緊急経済対策について議員に対してしっかり説明する必要があると考えているが、文化観光スポーツ部長の意見を聞きたいとの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まだ、新型コロナの影響が私どもから言えば観光のみならず、各界に、今、影響が広がっているということだという状況がございます。その中で、一刻も早く、この経済的な損失を含めて、学校の関係もありますので経済的な損失だけではないんですけども、そういった県民への影響を最小限に食い止めるための対策をいち早く県民の皆様にお知らせする必要があるということがあります。

もう一点、国のほうが今日ですか、経済的対策を発表するという、政府のほうでたしか予定がされていると伺っております。それが出ると同時に、県としての取組と、また国との連携とかも含めてやるという迅速性も含めて、昨日の発表になっているというふうに思います。

○西銘啓史郎委員 実は私も我々会派というか、自民党の広報本部でまとめた資料を基に、私はコピーをして、裏には何かあったら相談くださいというチラシを作っている方々に配ったりしているんですね。これは後援会で受けたり。要はそういう受け皿として、一旦ワンクッションを受けて話を伝えるようなことはやろうと思っているんですよ。そういう矢先にこれが出たものですから、要はこれについて、僕ら議員は熟知しとかないかんと思っているんです。まだ決まっていませんであるとか、予算これぐらいですとかですね。ですから、この後多分、国の対策に対して県も新たな肉づけをしたり、またリバイスすると思うんですけど、これはぜひ、我々議員が知っとかなきゃ僕はならないと思っています。ですから、ぜひ今後の対応としてはお願いしたいことと、ちょっとこの質問ですけど、4番の中にプロジェクトチームとありますね、専門家を入れたプロジェクトチームとは違うという理解でよろしいですか。どういうメンバーで考えているか、説明してください。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 この部分につきまし

ては、プロジェクトチームの中で議論した部分とちょっと違う部分ですので、ちょっと私、観光部としてはちょっとお答えしかねるところでございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から4番のプロジェクトチームについて議論しているのかとの確認があり、執行部からはPTではまだ議論はしていないの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 言い方悪いですけど、緊急対策を取りあえず記者会見で発表すればいいってもんじゃ、僕はないと思うんですよ。恐らく知事もそんな思いではないと思うんですね。皆さんもいろんな議論をして、先ほどのプロジェクトで統括監が議論をして、何をしよう、どれだけの予算かかるのか含めて、決まっていないうら決まっていないう構いませんけども、これはやっぱり、誰に対して出すかっていうと、中小企業だったり県民だったりなわけですよ。県のホームページ、御覧になっていますか。この記者会見どこに載っていますか、ホームページで。

○渡嘉敷道夫観光政策統括監 このホームページのアップについては、ちょっとまだ確認していません。申し訳ございません。

○西銘啓史郎委員 あのね、僕は先ほど金城委員からありましたけど、皆さんの思いが本当にどれだけのなかっていうのは、これ見てください。注目情報、新着情報ってあるんですけど、新着情報で3月6日になりますけど、3月10日に商工労働部の産業政策課というところをクリックしたら初めて出てくるんです。緊急対策ってことじゃないですよ。だからこれを見るときに、どこに入っているんだろうって探すのに時間がかかるんです。ですから皆さんが、知事がこれを発表するってことは、広報の仕事かもしれないけれども、知事のホームページの知事のところでもいいですよ。知事のホームページ、はいさい！デニーやいびーんのところの、緊急の臨時の記者会見であるとかそういったところ、これは皆さんの管轄じゃないんであれですけど。要は告知の仕方もいまいち、本当に緊急性があるかどうか、僕は分からない。現場、相当苦労していますよ。

部長、ちなみに旅行者、県内幾つありますか。JATA、ANTA等含めて。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘啓史郎委員から分からない

なら後でいいとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 ホテル、旅館組合との意見交換とかしていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ホテル組合やホテル協会の皆さんとの意見交換はしております。

○西銘啓史郎委員 全てコンベンション経由での話っていう理解でいいですか。ビューローの経由で。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 コンベンション経由ではなくて、じかにお話ししたこともございます。

○西銘啓史郎委員 どこですか、ちなみに。どの業界ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 ホテル協会、ホテル組合、それからJATAさんですね。ANTAさんはそのときはお見えになっていなかったの、参加をしております。あと、観光施設協会とかですね。

○西銘啓史郎委員 その声を聞いて、部長、どう感じましたか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 正直申し上げて、非常に厳しいという感じは思っております。

ただ、先ほど午前中で申しあげましたように、今、まさにプロモーションをするタイミングではないというところで、まさにコロナにお互いうつらない、かからない、プラスいわゆる金融政策であるとか雇用政策での下支え。その後については、やっぱり我々もしっかり、今から取り組む必要があるだろうなというところがございます。

○平敷達也観光政策課長 先ほど御質問がございました県内の旅行者ですが、今現在登録されている旅行者は239社となっております。

○西銘啓史郎委員 これ、JATAの話。JATA、ANTAを足したやつですか。

○平敷達也観光政策課長 これは県内に登録されている旅行業ということです。これのカテゴリー分けでは、第2種旅行業者が58社、第3種旅行業者が87社、地域限定旅行業者が18社、旅行業代理業者が3社、旅行サービス手配業者が73社。計239社で、これは令和元年12月1日現在ということになっております。

○西銘啓史郎委員 中小企業基本法の中で、旅行業ってどういう位置づけになっているのか、定義を教えてください。

○仲里和之観光政策課班長 今、委員の御質問にお

答えいたします。

中小企業基本法上の業種ですけれども、4つに区分されておりまして、まず、1つ目が製造業、建設業、運輸業。それから2つ目が、卸売業。それから3つ目が、サービス業。4つ目が、小売業。この4つの分類に分かれております。

○西銘啓史郎委員 だから、旅行業はどこに入らかって聞いているんです。

○仲里和之観光政策課班長 旅行業につきましては、この運輸に関連して、1番目の製造業、建設業、運輸業に分類されているというふうに理解しております。

○西銘啓史郎委員 そのときの資本金とか従業員は何名ですか。どのようになっていますか。

○仲里和之観光政策課班長 中小企業の場合ですと、資本金の額または出資の総額が3億円以下、常時使用する従業員の数が300人以下。それから、小規模企業者につきましては、常時使用する従業員の数が20人以下というふうに規定されております。

○西銘啓史郎委員 なぜそれを聞いたかというのですね、部長、沖縄の旅行業者で資本金5000万円とか5100万円あるんですよ。サービス業で定義されている方、勘違いした方がいて、これは旅行業の方じゃないですよ。受ける側、商工会とか。要は、5000万円以下100名以下というので、おたくは対象なりませんと言われたのが実態としてあるわけですね。ですから、その辺の定義をしっかりと、もちろん窓口である方々も理解しないといかんし、逆に皆さんも旅行業の関係等扱うのであれば、その辺を理解した上でいろんなアドバイスをしないと、受けられるものが受けられなくなってしまう実態が実際あったわけです。ですから、今、あえて質問したんですけども、要は、今回いろんな緊急対策でやることは非常に大事だと思います。それでまだ、確かに今現在決まなくて、今現在検討中のもいっぱいあるとは思いますが、これもできたらですね、僕は県の資料でいつも思うのは、いつまでととか、いつから開始しますとかが見えないんですよ。ですから、もちろんこの後議論していくんでしょうけど、ぜひ、この肉づけした最後の、最後といいますか、国の発表が今日の夕方にあるとしたら、それに関連してもっと細かく、もっと言えば、この一行一行に対して窓口がどこっていうのを含めて、文化観光スポーツ部、何部、最低限部でもいいですから。分かる人は分かるけど、分からない人は分かりませんので。我々県議会議員として、このコピーを例えば企業にあげる

ときに、聞かれて答えられるようにしたいんです、僕は。ですから、それをぜひ、これは文化観光スポーツ部だけの仕事じゃないとは思いますが、先ほど言ったプロジェクトチームを立ち上げたっていうのであれば、最低限統括監が部長に報告をし、それをもって知事が、僕は記者会見をしたと思っているんです。できたらこれも本当はですね、委員長。これも非常に大事なんですよ。僕らはもう昨日質問終わったんで、この詳細を聞きませんでした。これについても、本来僕は、議員はこの詳細を把握すべきだと思います。ですから、執行部、知事を含めた方々からの説明をする場もですね、ぜひ設けてもらいたい。これも要請しておきます。

では、予算に入りたいと思います。

部長、ぜひ、これについては一個一個もう言いたいこといっぱいあります。ですから、これはもうあえて今、今日この場では言いませんので、今度は予算についてのちょっと話をしたいと思います。

この資料、当初予算の説明資料の中の万国津梁会議ですけれども、197番ですか、34ページ。今年度の基地問題、SDGs、今現在の開催実績と費用概算についてお願いします。

○伊田幸司交流推進課長 今年度、米軍基地問題に関する万国津梁会議につきましては、第1回会議を5月30日、第2回会議8月8日で、第3回会議を12月18日に開催しております。今年度末までに、計4回程度開催予定でございます。SDGsに関する会議につきましては、第1回会議8月6日、第2回会議を12月26日に開催しております。今年度末までに計3回程度開催する予定でございます。概算費用につきましてでございますが、委託料につきましては業務完了時に証憑書類等検査を行い、精算及び額の確定を行っていくということでございます。現時点で、会議ごとの概算を示すことは困難でございます。

○西銘啓史郎委員 もう3月の10日ですよ。もうあと20日ちょっとでいろんなものを締めるわけですから、課長、ぜひ数字を把握できないではなくて、何度も申し上げてはいますが、委託、準委任って言葉も急に部長使われましたけど、それについてはしっかりと、また僕らもチェックしていきたいと思います。

それと、次年度の予算、基地問題とSDGsが継続で、児童虐待はもう終わりました。新しい会議の設置予定ってあるんでしょうか。それについて、御説明いただければ。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 来年度、基地問題とSDGsはやはり引き続き実施をいたします。

新たな3つのテーマといたしまして、現在、多様な人材の育成、仮称でございますが、多様な人材の育成。それから稼ぐ力、これも仮称でございますが、それから海外ネットワークの拡大。この新たな3つのテーマを立ち上げて、議論をしていくということにしております。

○西銘啓史郎委員 この万国津梁会議でやるべきなのか、もう既に商工労働部の中に稼ぐ力という、昨日説明もありました、部の中で横断的にやるとありました。あえて、また万国津梁会議で外部委員を選任して、2万7000円を払ってやる予定ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今般、次の振計を見据えまして、沖縄の振興審議会が開催されて、これまでの期間中の、いわゆる計画の進み具合などを審議いただきました。その中で、新たに生じた課題でありますとか、重要性を増した課題というのがですね、出てまいりました。その中で、今後どういうテーマに沿って進めていくかというところで、来年度は先ほど言った3つのテーマに沿って、万国津梁会議の中で御審議っていいですか、いろいろと有識者の意見を聞こうということになっております。

○西銘啓史郎委員 新年度事業開始時期また公募方法とか、公募の時期はどのように考えているのか、御説明をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 テーマにつきましては、3つ新たに決めました。委員の人選等につきまして、現在、詳細の検討に入っているところがございます。そういうところがまた決まりましたら、その際にまた新たな会議ということで立ち上がって、進めていくというふうに考えています。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。
(休憩中に、西銘啓史郎委員から改めて公募する時期はいつかの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。
新垣健一文化観光スポーツ部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 まず、基地問題につきましては、来年度予算でいわゆる委託料ではなくて、基地対策課が直接執行するというところの予算計上をしております。残りのSDGsと今回新たに立ち上がる3つのテーマにつきましては、委託料ということで令和2年度の予算を計上しております。実際今、それで御審議いただくということにしております。SDGsにつきましては、既に元年度からの継続でございます。3つのテーマにつきましては、また、委員の選定期間とか異なるということもございますので、それぞれ分割での発注も含めて、

調整を進めているところでございます。

○西銘啓史郎委員 いずれにしてもちょっと、基地問題は委託ではなくて、基地対策課に行ったということも、その予算もちょっとまだ見切れていないんであれですけど、どこかのタイミングでまた議論をしたいと思います。

いろんな細かい質問を予定していたんですけども、もうちょっと大きい話にしたいと思います。

一般質問で言いました、部長、いろんな目標、親川委員からもありました目標というものが、先ほどの数字、観光客数だったり観光収入であったりあると思うんですけど。私、一般質問で言ったように、もう人数が主になるのではなくて、何度も言いますが、民泊なり、その何かのデータを取って、あとは収入。今もう平均でこんだけですから、例えば、クルーズなんかアンケート取って1人4万円ですと、クルーズで4人、これ親子で来た場合、ほとんど家族で来る場合が多いと思うんですけど、これだけの4万円掛ける4人という数字では、僕はないと思うんですよ。ですから、要は何が言いたいかというと、観光収入の予測であれいろんな形態で単価も違うわけですから、より現実に沿った数字を把握するためには、細かい分野、大変かもしれませんがそういう作業をしないと、えい、アンケートを取りました、はい、そうです、平均かけました、はいという形の指標だと、僕は現実とちょっと乖離するんじゃないかなって気がしています。ですから、これについてはどこかで、個人旅行、手配旅行、団体、修学、スポーツ合宿、僕はスポーツ合宿をこの間もっと進めてほしいって言いましたけど、もっと精度を高くして、こういった目標値を持たないと、先ほど言ったように、旅行業として納税、事業税どれだけ払っているかっていうと、恐らく売上げですから、これから引いて粗利ではどれだけ残っているか。こういったものを見たときに本当に効果があるような誘致をしていかないと、非常に旅行業界も大変だと思うので、これはまたゆっくりどこかで議論をしたいと思います。

それと一つ、前回質問できなかったんですけど、一般質問で。FIBAワールドカップ大会2023年9月開催って聞いていますけど、文化観光スポーツ部として、把握している事実関係があれば教えてください。今現在どのような状況になっているか。

○金村和スポーツ振興課長 2023年のFIBAバスケットボールワールドカップにつきましては、大会の開催に向けて、日本バスケットボール協会を中

心に県と沖縄市の3者で定期的に連絡調整会議を設けております。日本バスケットボール協会としましては、今年の10月頃をめどに開催地組織委員会を設立するというので進めております。県としましても、同組織委員会における県の役割等を踏まえながら、引き続き連携していきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員 もうちょっと、開催地がどこで、どのようになるかっていうのを説明いただけますか。

○金村禎和スポーツ振興課長 2023年大会につきましては、フィリピンとインドネシアと、それから日本の共同開催となっております。フィリピンで決勝ラウンドが行われます。日本では沖縄で開催されますが、予選ラウンドが行われるということです。

○西銘啓史郎委員 さきのラグビーのワールドカップのように開催期間が長いわけではないと思いますし、いろいろあれなんですけども、去年行われた2019年の中国に見に行った方々の話を聞くと、非常にこのセキュリティもしっかりして、いろんな課題があるというふうに僕も理解しています。実は、県議の方でバスケの経験がある方、与野党を問わず一回集まってもらって意見交換、勉強会をしたんですけども、要は課題山積なんですよ、多分、恐らく。僕なんかと思うだけでも、ハード、ソフトといっぱい課題があるんで、これ県、開催地の沖縄市、それから国も交えて、しっかり対策を取らないと、もう3年じゃなくて僅か3年しか僕はないと思っているんで、部長、ぜひこれについてはですね、もうちょっと文化観光スポーツ部としても力を入れてほしいんですが、いかがですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 先ほど担当課長からもありましたように、これまでも沖縄市さんとは、いろいろと連携を取りながら調整をさせていただいております。沖縄開催ということでございますので、開催地、沖縄市さんと一緒に、引き続き我々も協力しながら取り組んでまいります。

○西銘啓史郎委員 本当にいろんな事業、案件いっぱいあると思いますけども、沖縄観光立県のために、いろいろ頑張ってください。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 首里城の再建について質問をしますが、土木建築部と重なるような質問もあるかもしれませんが、できるだけ認識を共有するという意味も込めまして、御答弁をまたお計らいお願いしたいと思います。

まず、出火の原因が先日の那覇市消防局の正式な発表で、特定ができなかったと。1月29日には、県警も特定できなかったということなんですが、それについて見解がありましたら御答弁をお願いします。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 これまでも土木部のほうで出火原因につきましては、県警の捜査、それから消防局の検証結果を注視するというような答弁があったかと思います。原因につきましては、明らかではないということは、報道等で承知しているところでございます。私どもとしてはやっぱり、首里城自体が焼失したことは非常に大きなことでございまして、その出火原因が分からないというのは非常に残念ではあるなというところはございます。

○山川典二委員 国が27年間管理していたときは何もなかったんですね。去年2月に県がこの管理をするようになって、美ら島財団が実質上管理して、1年もたたないうちにもうこれがなくなる。これはどういうふうに考えますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 非常に難しい御質問だというふうに思います。これまでの議会での答弁での範囲になるとは思いますが、県が管理移管を受けた後、指定管理で美ら島財団さんが管理しているわけですが、これまでの、たしか、私の記憶が間違っていなければ同様の管理を進めていたというふうに聞いたと思いますけども、そうであったというふうに理解をしております。

○山川典二委員 例えば警備の方の人数がかなり減ったとか、いろんなことがどうもあるようなんですね。出火後にいろいろとヒアリングさせていただきましたけども、かなり、国が管理している状況と比べたら、非常に手薄になっていたというのは、これ間違いないです。これは今後、皆さんのほうで委員会をしっかりと立ち上げてやるということなんですが、ぜひ、その管理の部分は、これ出火の原因が特定できないというのは、これ本当に、ある意味大変な私は失態だとも思っていますんで、やはりできるだけ、特定できなくてもそれに近いぐらいのある程度の検証というのは、改めて私は引き続きやるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、技術検討委員会、国の設置した委員会が数回開かれて、これは大きなテーマとしては防災なんですね。スプリンクラーを設置する云々という議論があるようなんですが、いやもうそういうことじゃなくて、先ほどのその警備の初動の体制であるとか、そういうものが非常に大きく、今回の出火に影響しているように思います。それで、正殿それから南殿等含めて7棟

が全焼しております。そのハードの部分だけじゃなくて、財団所有の文化財が1510点あって、401点が焼失をしていると。これはやはりこの事実の重要性というのはしっかりと、これは皆さん、これはもう全庁挙げて私は認識をすべきだというふうに思っております。引き続きよろしく、この辺はお願いしたいと思っておりますが、首里城の再建で、ちょっとハードな話をちょっとしますが、土木建築の委員会じゃありませんけれども、あくまで首里城というのは政治、経済、文化、芸術の一大最高拠点であったわけですから、そういう観点からも質問をさせていただきますが、木材の調達が大きなテーマになっていますね。今、現状はどんなふうに、皆さんお聞きになっていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 前回の首里城の復元っていいですか、につきまして、台湾政府の協力によりまして、台湾のタイワンヒノキが使われていたということはいろいろ承知をしております。今後どうするかにつきまして、次の再建に当たりましてどうするかにつきまして、まさに今、委員おっしゃるように、技術検討委員会の中でいろいろと議論をされているというふうに理解をしております。

○山川典二委員 いや、それ認識不足で、技術検討委員会はあくまで技術の部分です。一方で、このタイワンヒノキというのは、ある意味、外交であるとか、政治のmatterなんですよ。今、日本と国交が、台湾とはありませんので、私ども自民党の国会議員の議連がですね、蔡、台湾の総統と何回か意見交換をしております、タイワンヒノキをぜひ沖縄に、必要だから何とかしてほしいと言いましたので、蔡さんは割と前向きな話をしているそうですよ。そして、今、伐採も輸出も禁止されているんですが、台湾国内では。南部の高雄の近くにかなりの在庫があるようです、タイワンヒノキの。それは情報として皆さんにお話をしておきますから、ぜひ確認をしてやっていただきたい。さらに、私は今回この国交がないだけに議連を中心として、私どももまた、各会派の皆さんとも確認しながら、ぜひ議会としても、6月の改選後になるかもしれませんが動いていきたいというふうに思いますし、さらに皆さんも、ぜひ台湾のネットワークを使って、その辺をぜひ確認をして進めていただきたいというふうに思っております。さらに、今、国内のヒノキを使うであるとか、杉を使うとか、ヒバを使うとかいろんな話がありますが、前は103本使ったんですね。ある程度、それぐらいの在庫はあるようです、台湾のほうに。ですから、

その辺はぜひ、鋭意、調整を進めていただきたいと思います。

さらに、今回、寄附金が首里城のほうにいろいろと再建のために集まっておりますが、今現状で、県と那覇市で今それぞれ幾らぐらいで、トータルで幾らぐらいになっていますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 たしか、30億円余りだったというふうに記憶しております。

○山川典二委員 今、首里城再建に30億円近くの寄附金が集まっておりますが、それについて、ハードは基本的には国、ソフト部分は文化財もありますから、県というような役割分担がありますが、しかし、それは意外と知事がおっしゃっているようにハードの部分も県の意向をぜひお願いしたいというような話はあるんですが、先日、副知事が東京に要請に行っていますよね。その内容は分かりますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 副知事の謝花がたしか上京した件だと思いますが、詳細については私は把握しておりません。

○山川典二委員 首里城の寄附金の交付式の場合で正殿の瓦とか、龍柱とか、そういったものはぜひやりたいって話をしているんですよ、その場で。そういうことじゃなくて、今、実は、自民党沖縄1区支部の支部長の國場衆議院議員が2月25日の衆議院の予算委員会の第8分科会で質問をしております、ハードは国、ソフトは県含めてっていうようなことがあるようですが、それについて、沖縄の県民の意向を尊重して、ぜひ、県から正式に要請があれば、国としては検討するというような、今、答弁が出ているんですよ。つまり、何となく県の意向、県民の寄附金を何となく使いたいっていうんじゃないって具体的な要請が今、現時点では要請を承ってございませんと政府の担当者からあります。しかしながら、いろんなやり方がございます。あくまで国有財産になりますので、そういった募金をいただいた中でどのようにできるか、例えば一部の何らかの資材を調達していただくか、やり方はいろいろあるのではないかな。ちょっと私どもの中で頭の体操はしてございませぬけれども、今後正式に県から御要請があれば、そこら辺も含めてしっかりと検討してまいりたい、全く可能性がないわけではないというふうに認識してございますということで、担当の方からあります。

これぜひ、知事を先頭にして早急に政府とこの辺の部分、この寄附金をどのような形で、正殿も含めてしっかりと造っていくかっていうことの要請を私はやるべきだと思うんですが、それ少しちょっ

と調整していただけませんか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今、委員から御提案の件はしっかり、首里城再建チームもございませすし、そのようにお伝えしたいというふうに思います。

○山川典二委員 この議事録は先日担当の職員にお渡ししていますので、精査してください。

そして、先日那覇市議会からこの首里城再建に伴って周辺の施設、先ほど金城委員からもありましたけれども、それと併せての復元を求める意見書が出ておりますが、それについては、皆さんはどんな見解をお持ちでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 これまで以前から計画にあった中城御殿跡でありますとか、御茶屋御殿跡も含めて、今回の首里城再建と併せて、というところでの御要望があるというふうに理解しております。整備手法等、財源等を含めましても、やっぱり主たるなる部局がしっかり考えていくことだというふうに思いますが、私どもは先ほど申し上げましたように、歴史文化という意味ではですね、非常に大事なことだろうと思います。ただ、一方、私どもが整備主体ではないものですから、あまり軽々な発言はできないかなというふうに思っております。

○山川典二委員 首里城の首里杜構想ですか、基本計画の見直しなども求めていますので、ぜひその辺も議論されてください。

それで、御茶屋御殿というのはどういう施設か御存じですか、分かる方がいたら。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 すみません、勉強不足でぱっと出てこないです。

○山川典二委員 御茶屋御殿は琉球王国時代の迎賓館、文化の殿堂なんですよ。識名園と御茶屋御殿2か所あったんですね。首里城から南のほうは識名の御殿ということで識名園。そして、東のほうは御茶屋御殿だったんですよ。だから、迎賓館ですから、一方はできていますのでね、やはり、御茶屋御殿のほうもぜひやっていただきたいし、それから中城御殿についてはいかがでしょうか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 中城御殿は、王子の屋敷だったというふうに理解しています。

○山川典二委員 なぜ、中城御殿と言われているか分かりますか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 すみません、御教示いただければと思います。

○山川典二委員 中城、北中城、うるま市の津堅島が王子の領地だったということで、中城御殿という

ことになっているんですが、今の首里高校だったんですね、もともとは。それで、先ほどの実は、宝物関係の里帰りの話がありましたけれども、実はウィキペディアなんですけど、この資料によりますと、中城御殿にあった尚家伝来の宝物が米軍に略奪されたということがあります。それにつきましては、認識がある方いますか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

これも教育庁が一義的には管轄なんですけれども、王冠などですね、13件の文化財を米の連邦捜査局に、いわゆるFBIですけども、盗難美術品ファイルの登録申請を行い、現在FBIのホームページに掲載されているということです。まだ検索はできていない模様です。

○山川典二委員 FBIの盗難美術品リストに今載っています。これを持ち帰った人たちが一部オークションで売っているんですよ、200点余り。それ以外の物がまだ今あると。それで、この間の在外琉球王国文化財里帰り事業、先ほど議論がありましたけど、これについては、この遺失した文化財は入っているんでしょうか。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

いえ、今回の事業は、それとは別の事業となります。あくまでも調査研究事業で現地に行って、琉球王国時代の文化財の確認をしていくということになっております。

○山川典二委員 時間がありませんのでもう終わりますけども、これ実は、盗まれた物は超一級品の国宝級の文物関係が多いんですよ。それについては、ぜひ、それも含めて私は里帰りさせる調査をやるべきだと思いますがその辺はいかがですか、最後になります。

おもしろさうしとか、いろんな物がかつて返ってきているんですよ、この盗品の中から、原本が。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

これについては、管轄が違うものですから、軽々には私のほうでは申し上げることはできませんけども、ただ、今回の事業で沖縄県の文化財についての認識がかなり高まっておりますので、外国も含めてですね。その辺でまた、新たに寄贈したいであるとか、貸与したいとか、または寄託という方法もあるんですけども、そういうのがあれば、ぜひ、話は進めていきたいとは思っておりますが、先ほどのFBIのものとはちょっと混同しないように注意していきたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 手短にやります。

当初から、一般質問でやった万国津梁会議のつくり方の公文書開示期間延長されているんだけど、まだ出さない予定ですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 開示のあれについて、その難易度も含めて今調整をしているところでございます。

○島袋大委員 多分出てくるときにはもう議会も終わって、もう改選時期になるかなと思っていますから、出せる分は早めに出していただきたいと思うんですけど、出さない理由がもう忙しいから出せませんということですから、僕が質問早めに終わったら出せるかなと思うんですけど、どうですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 議会でも答弁させていただきましたように、いわゆる開示に当たっての難易度なども含めまして、少し検討させていただいておりますので、その検討結果を踏まえて、開示、不開示について通知をしたいと考えております。

○島袋大委員 次年度に向けて、約2400万円近く万国津梁会議の予算がついていますけれども、当初5事業を含めて、あとの3事業がまだ決まっていないということの認識でいいですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 基地問題、それからSDGs以外につきましては、先ほど西銘委員への答弁の際にした3テーマを新たに立ち上げる予定でございます。

○島袋大委員 次年度、新年度入ってからですけども、きちんとした、基地とSDGsは置いておいて、3事業がしっかりと決まって、こういった形のカリキュラムをするということでの道筋をつくってから、公募をかけるってということはないですか。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 今年度の執行も含めまして私どもとしては、来年度しっかりテーマを決めて走らせていくほうが適切であるというふうに考えます。

○島袋大委員 部長はそうおっしゃっていますけども、我々は今やっている事業に対して、次年度はこういったことではいけないでしょうということを言っているんだけど、一般質問では、しかし、こういった形でいろいろまた進めていきながら考えていきたいという答弁だったはずなんだけれども、そのような同じ考えの認識であると、私理解でいいですか、部長。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 元年度につきましては、今、5つのテーマを実施すると。ただ、実際には2つのテーマが先に走って、後でまた児童虐

待も合わせて3つのテーマということになって、実際には今、5つは立ち上がらなかったわけでございます。

来年度につきましては、しっかり5つのテーマを、2つは決まっていますが残りの3つのテーマにつきましても、先ほど申し上げたように、仮称ではございますがテーマについては決めましたので、それを決めた後に委員等も決めてしっかりと、その後に委託なりして走っていくということで考えています。

○島袋大委員 多分、次年度も委託してから内容を考えていくってということだと思いますから、そこは今現時点でこういう状況になっているっていうのはまさしく理解してもらわないと僕はいかななものかなと思っていますから、しっかりとその辺は組み立てていただきたいと思っています。

次、マリントウンMICEエリア形成事業4400万円の内容。

○加賀谷陽平MICE推進課長 マリントウンMICEエリア形成事業のほうでございますが、大型MICE施設及び周辺受入環境の整備、これを目的とした事業となっております。

県としましては、近年、沖縄のホテルや集客施設への民間投資が活発に行われておりますことから、民間活力を導入し、施設整備に生かしたいというふうに考えております。そのため、今年度実施しております調査のほうにおきましては、民間事業者との直接対話を含む意向調査を行ってきているところがございます。その中で、大型MICE施設本体や周辺ホテル、集客施設等の整備を含む、MICEエリア全体の一体的な開発手法等について、専門家の意見も踏まえながら、様々な選択肢を、今、整理しているところでございます。

次年度におきましては、先ほど申し上げた目的の達成に向けて、基本計画を策定することとしておりまして、当初予算において、その経費として448万6000円のほうを計上しております。内容的には、業務委託料、それから民間企業の意向等を確認するための調査のための行動費、そういったものの経費というふうになっております。事業の中では、マリントウンMICEエリア全体の開発手法、大型MICE施設の規模・機能、大型MICE施設以外の集客要素の配置、エリアの魅力を維持向上させるエリアマネジメントの在り方及び事業スケジュールや財源確保策等について、様々な選択肢のほうに評価を加え、民間事業者との直接対話や地元市町村の意向等も踏まえつつ基本計画の策定に取り組む、そういっ

たことを予定しております。

○島袋大委員 これ今、課長の答弁を聞いて、もうぱ一って思い浮かぶのは、当初その周辺のまちづくり形成、要するにマリンレジャー関係エリア、ホテル、低層高層、高額者、ランキングが高いホテルとかそのラインのエリアをつくっていたけれども、これは一旦白紙にして、また新たにそういった形をつくるという理解でいいんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 これまで事業の中でまちづくりビジョンといったような形で、まちづくりの方向性等のほうの整理をしております。この部分の考え方を基本に置きつつ、今回大型MICE施設の周辺を一体的に整備をすると、そういった考え方を持ち込んでおりますので、それに合わせて、事業スキームとか、より効果が発動するようなありようについて、整理をしていくというふうな考え方でございます。

○島袋大委員 ですから、当初、こういうまちづくりのビジョンというのは、MICEを誘致して建設するために、内閣府に対して一括交付金を活用したために、やっぱり絵面のビジョンをつくらないといけないから、内閣府にいろいろ指摘されて、道路形成やもろもろ含めて、まちづくり一体どうしますかっていうプレゼンの中で、沖縄県はこうやりたいということでビジョンをつくって内閣府に予算要求をしたと思うんですよ。これをずっと我々議論してきた。その中で今、私が聞いているのは、このMICEエリア形成事業でまた同じようなまちづくりと一体のコンセプトをつくり直して、これからスタートするというこの予算の事業ですかと確認しているんですけど、どうですか。いや、ここ重要なんですよ、新年度予算だから。

○加賀谷陽平MICE推進課長 次年度、予算計上の中で取り組む方向性については、繰り返しになりますが、マリンタウンMICEエリア全体の開発手法ですとか、大型MICE施設の機能・規模、そういったものについて民間事業者の直接の対話とか、それで事業の実現性、そういったことも確認をしながら基本計画を策定していこうというふうには考えています。このうち、大型MICE施設の整備のほうにつきましては、現在の基本計画、こちらのほうを基礎にしながら、周辺エリアの一体的な整備、そういった事業スキームの中で必要な見直しを行っていくという考えでございまして、基本は、現状これまで積み上げてきたものを基本にしながら、事業スキームによって見直すべきところを見直していく、

そういったことを反映した形で、基本計画を改めて見直したものをつくりたいというのが、次年度事業の内容となっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島袋大委員から、当初のコンセプトは生かしつつ、かつ民間事業者の知恵も借りながら新たな部分も取り入れて全体像をつくっていくという理解でよいかとの確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

加賀谷陽平MICE推進課長。

○加賀谷陽平MICE推進課長 委員の、今おっしゃったとおりでございます。

○島袋大委員 次ですね、戦略的MICE誘致促進事業2700万円。

○加賀谷陽平MICE推進課長 戦略的MICE誘致促進事業のほうでございますが、沖縄MICE振興戦略に基づきまして、国内外での誘致、プロモーション活動を強化するとともに、沖縄MICEネットワークなど、産学官と連携し、MICEの誘致活動や受入体制の整備、専門人材の育成等に取り組む、そういった事業となっております。具体的には、国内外の商談会や見本市への出展による大学関係者など、主催者や旅行会社、管理運営会社等のMICE関連事業者へのプロモーション活動。それから、学術会議の開催促進やMICE主催者、参加者の満足度向上のための支援。加えまして、県内のMICE受入体制の強化のための沖縄MICEネットワークの運営や、MICE人材の育成などを実施していきますほか、次年度につきましては、今年開催されますツーリズムEXPOジャパンの沖縄開催を支援することとしておりまして、総額で2億6970万9000円のほうを計上しております。

○島袋大委員 これも今、聞いたら、今までやってきたことをまた新たに確認事項をしたいという形でしか、今、頭に入ってこないんですけども、当初、内閣府に要請するときには、MICEの必要性、学識経験者あるいはMICEのもろもろの企業者の皆さんに意見を聞いて、新しく造るMICEの中には沖縄県のイベント、祭りを全部エンターテイメントもみんなぶっ込んで、こういった形でこのMICE365日稼働しますということで、内閣府に予算要求、一括交付金の要求をしたと思うんだけど、これも全部真っさらにして、新たに、また、いろんな形でどういうふうなスケジュールを持って、こういった形の御意見を聞いてやっていくっていうことの理

解でいいんですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 まず、戦略的MICE誘致促進事業っていうのは、大型MICE施設の運営とか、そこに対しての誘致をやるための事業として設けたものではございませんでして、従来よりあります沖縄コンベンションセンターですとか、万国津梁館といったMICEの専用施設、それから、離島も含めまして県内多くのホテルの中で、MICEの施設機能を持っておりますので、そういったところで開催されるMICE、その開催件数を伸ばしながら、また、お客様の満足度を上げてさらなる評判を確立していく、そういったことを総合的に取り組むための予算として、従前より継続して実施している事業のほうでございます。

○島袋大委員 すみませんね、僕が頭の中で新しく造るMICEだけ頭にこびりついたもんですから、今あるコンベンションもろもろ含めて、そこを使う誘致も含めて、そういう企業にアプローチをかけてやっていくっていうことの意味でいいですか、すみませんね。

○加賀谷陽平MICE推進課長 おっしゃるとおりです。

○島袋大委員 了解。

次、観光危機管理体制構築支援事業2000万円でしたか、2000万円かな、これ。

○雉鼻章郎観光振興課長 お尋ねの観光危機管理体制構築支援事業についてです。

この事業は、地震や津波、航空機事故などの観光危機が起こった場合に、観光客の安全・安心を確保するとともに、観光産業への影響を最小限にとどめることを目的として、国、市町村、地域観光協会、観光業界などと連携して、観光危機管理に関する取組を県内各地に普及拡大させるための事業というふうにしております。

○島袋大委員 この事業に関して、今回の新型コロナに関しての関連はないんですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 従来、新型インフルエンザというものの対応というのはこの危機管理計画の中にございまして、それに準じて、いろんな局面に合わせて、動いているというふうなところでございます。

○島袋大委員 まさしく、ここは若干過去のインフルエンザも含めて合致する点だと思うんですけども、この危機管理体制を含めて、県内の離島も含めての観光協会やその辺の皆さん方を一堂に集めてなり、新型コロナウイルスだからなかなか呼ぶことは

大変かもしれないけれども、今スカイプとかもろもろネットを使ってできるんだけれども、そういう一堂に会しての意見交換、会議をやっていますか、やった経緯はありますか。

○雉鼻章郎観光振興課長 すみません、新型コロナに関してですか。

○島袋大委員 新型コロナもあるからこそなおさら、観光協会やもろもろ含めて、その辺の意見を聞いたとか、そういったのはないですか。

○雉鼻章郎観光振興課長 今年度の事業において、セミナーを実施して、その中で各地の自治体、観光協会にお声かけをしたりとか、それからあと図上訓練というようなものも実際に、各種団体御参加いただいて実施しておりますので、そういうお話をする機会はあったかなというふうに考えております。

○島袋大委員 ぜひともこれは、今から新年度事業の中の今、話でしたから申し訳ないんだけど、やっぱり観光協会というのは多分衰退して地域、向こうももろもろ抱えている、観光協会は何をやっているかわからない状態だと思うんですね。だから、そこは県が音頭を取って、どのような形でもアドバイスっていってもなかなか県も大変かもしれないんだけど、あそこ側の、観光協会の鬱憤たまっている要望を聞くのも大事だと思うんですね。受ける皆さん方は大変かもしれないけれども。その辺の体制の強化、どうですか、部長。

先ほど、いろいろ、観光団体に聞いていると言うけどさ、観光協会。

○新垣健一文化観光スポーツ部長 観光協会につきましては、最近では小規模の市町村も含めて、特に数が増えて、こここのところ来ております。基本的には、ビューロー賛助会員になっていただいているということもあって、例えば、今回のコロナウイルス対策についての周知につきましては、観光コンベンションビューローを通じて、いろんな周知を行っているところでございます。あと、この観光危機管理以外でも、いろんな事業の中で、そういった観光協会の皆様と一堂に会する機会がございますので、その際にいろいろと御意見を聴取する機会もございます。とりわけ昨年度は、離島観光につきましても、各観光協会の皆様、市町村の皆様との意見交換といえますか、そういう場も設けさせていただきました。やっぱり折々時期を見て、しっかりとそういった現場の声といいますか、そういったところは、すくい上げていきたいなというふうに思います。

○島袋大委員 次、沖縄県空手振興事業についての

説明をお願いします。

○山川哲男空手振興課長 沖縄を発祥の地とし、沖縄の先人が育み、継承してきました空手は、精緻な技と、平和を希求する精神性を特徴とする沖縄が世界に誇る伝統文化であります。沖縄県では、このような技と心を次世代に正しく受け継いでいくとともに、空手発祥の地沖縄を世界に発信するため、沖縄空手振興ビジョン及び沖縄空手振興ビジョンロードマップを策定いたしました。同ビジョン等に基づいた施策を展開しております。

令和2年度につきまして、具体的には首里・泊手系の流派研究事業2000万円、それから、国内外へ沖縄空手の精緻な技と、精神性をしっかりと伝えていくための沖縄空手指導者派遣事業約2000万円。それから、国内外の空手愛好家が沖縄の地で稽古をしたいといった場合、この空手家に対して最適な道場をマッチングしていく沖縄空手案内センター開設事業1000万円の、計約1億1000万円となっております。

○島袋大委員 この空手の振興会もろもろ含めて、流派を含めて何団体加盟していますか。

○山川哲男空手振興課長 振興会には大きく4つの団体が加盟しております。流派に関しましては、小林と書いた小林流、少ない林と書いた少林流、少ない林の寺と書いた少林寺流、それから上地流、剛柔流、松林と書いた松林流、松の源と書いた松源流といった約9から10ぐらいですか、流派が加盟しております。

○島袋大委員 ここの振興会の中にこの流派、今、おっしゃるように9つぐらい入っているというようなことですが、これは私なりに調査した話だけでも、今、オリンピック含めて空手が今、全世界に発信して、いろんな形で学びに来ているのも現場ではそう感じていると思っています。非常にいいことだと思うんですけど、今回のオリンピックに関する空手は、スポーツ空手競技ですよ、空手競技、沖縄の伝統空手じゃないんですよ。だから、全世界から空手を習いに来た人でも、競技のスポーツ空手を学ぶ人もいれば、沖縄の伝統空手を学ぶ、海外から来る人もいますよね。その中で9団体が振興会の中に入っているだけけれども、この流派別までいかないけれども、沖縄のもうずっとやってきた歴史あるこの空手のもろもろ含めて、この皆さん方にも、いろんな支援金と言ったら言葉失礼けれども、助成金的な面は一配分は今、現状どうなっていますか。

○山川哲男空手振興課長 個別の流派、各道場への

支援金という制度はございません。

○島袋大委員 ですから、今、全体で予算を組んでいるのは理解しますよ。その中で、あまりにも、こんな言ったら失礼ですけど、今のスポーツ空手に偏り過ぎてても若干、温度差が出てくるんじゃないかなという心配はしているわけですね、私自身ね。だから、その辺の調整もろもろ含めて、やっぱりこれ県がやらないといけないことなただけけれども、その辺の御意見とか聞いていますか。

○山川哲男空手振興課長 県内におきましては、沖縄県空手道連盟、これは全空連傘下の競技団体の一面も持っていますけれども、いわゆるこの県連は各道場では伝統空手をやっているんですね。ここで少し御説明をさせていただきたいんですけど、いわゆる競技空手と伝統空手といった場合、競技空手は、ルールに基づいて勝者を決めるというシステムとなっております。ですから、言葉は悪いですが、試合をすることによって傷を負ったり、もしくは重篤になるということはスポーツとしては成り立ちません。ですから、安全・安心をしっかりと確保した上での技を競い合うという部分がございます。一方、伝統空手というものは、自ら戦うことを意識してやるわけではなく、護身術として継承されてきた部分がございます。当然、自らの身体、それから身近な人たちの身体、生命、財産を守るためにルールがないわけですよ、そのためには。ですから争わない。変な意味、争わないために日々稽古して、最終的には人格陶冶にしていくという部分がございます。競技を中心にして、世界に広がっていった空手という側面はありますけれども、競技生活というのは30代半ばぐらいで、やはり厳しいところが出てくるんですね。そういった中で、その後どうするかっていうことで、実は、沖縄に生涯武道となる伝統空手があると。世界の空手家はですね、発祥の地沖縄には、これまでやってきていないような、実際に用いられるような、実務の面で重宝される技があるというのがもう知れ渡っていています。ですので、彼らは沖縄に向かってきているんですね。そういう中で、競技の部分も、子供を中心にして目標を持つというのはすごく大事なことです。そこも重宝しながら、重視しながら、人生最大である生涯をかけた武道の究めというものも、この沖縄でしかできないというふうに考えていますので、県連も含めた伝統空手の技と精神性っていうのは、県も一緒になって今後とも進めていくというふうに考えています。

○島袋大委員 まさしく、今、課長がおっしゃるの

を理解しますよ。だから、この伝統空手の活用も含めて、今、各道場をいろいろ拝見してもやっぱり大先輩たちが、もう70、80代を超えて師範クラスのこの先輩たちが、海外の子供たちや本土の子供たちを道場で受け入れて、合宿をしてそういう指導をしていると。ほぼもうボランティアですよ。

そこはそこなりに自分たちもプライドを持ってやっているかもしれないけれども、そこを多少幾らかね、振興会あるいは空手連盟でもろもろ含めてあるのであれば、そこを若干協力金として何かできるような体制をやることによってもっと強固な、僕は組織になるんじゃないかなというふうに、私自身の考えですけれどもね。その辺、どう思いますか。

○山川哲男空手振興課長 今、沖縄県内の空手界を統一している沖縄伝統空手道振興会っていうところがございます。沖縄空手は世界の目で見ると、かなりブランド力というのがあるんですね。ただ、昔から沖縄の空手界には、ティーデジンモーケンチャナランドーという部分が、不文律があります。ただ、今の世の中で見ていくと、道場を今後とも継続していくためにはなかなか厳しい、どうしても運営資金が必要というところもありますので、一度ですね、振興会のほうにビジネス的な資金が入って、振興会のほうから各道場、各会派へ運営資金が流れていくようなそういう仕組みをつくらうということで、現在振興会の理事長、事務局長とも、例えば法人化に向けて様々な事業を採択していくっていう手法もいんじゃないかというところで、意見調整を重ねているところです。

○島袋大委員 そこまで聞いたらもう何も言いません、頑張ってください。ひとつ、よろしくお願ひしたいと思っています。

まさしく、そういう点が大事だと思っていますから、いろんな面でまたお力添えを頑張ってくださいなと思っています。

あと、オリンピック各地競技の合宿についてとかいろいろありますけれど、これちょっと説明をお願いします。

○金村禎和スポーツ振興課長 東京2020大会に向けた事前合宿につきましては、受入市町村と連携して取り組んでいくということが重要ということで、平成28年度に各市町村に対する説明会を開催しております。その中で、受入れを希望する市町村の確認をしていると。それから、平成28年8月に、県とそれから受入れを希望する市町村、それから沖縄県体育協会で構成する沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委

員会を設立して、誘致活動を行ってきたというところでございます。具体的には、まず、在京の関係国大使館等に出向いてプレゼンを行ったり、それから直接海外での誘致活動、それから海外からキーパーソンを招聘、それから課題等を抽出して改善につなげる合宿実証というのを行っております。これまでにハンガリー空手をはじめ、9か国、10団体で事前合宿が決定されているということでございます。

○島袋大委員 これ、オリ・パラの合宿地に、県は幾らか助成金を出しているんですか。

○金村禎和スポーツ振興課長 事前合宿の実施につきましては、多分相手国と、それから沖縄県、それから誘致を受け入れる市町村で協定とか、それから覚書を締結しております。その中に経費として、渡航費とか、あと宿泊費、あと県内の交通費等についても、沖縄県が支援するというようになっております。

○島袋大委員 うちアルゼンチンのバレーの合宿の件で詰めていたはずなんだけど、話がなくなったけど。まあいいや、終わってからにします。

そういった形で加盟、参加したいっていうこのオリ・パラの合宿に関しては、新型コロナの影響でもうこういったのはやっぱりできませんとかというのは、今のところないっていうことで理解していいですか。

○金村禎和スポーツ振興課長 現時点では、そういった話は確認をしております。

○島袋大委員 あと1つ、スポーツ施設の充実の体育施設整備費2億800万円。

○金村禎和スポーツ振興課長 当該事業につきましては、主に奥武山総合運動場、武道館とか庭球場の改修とか、そういったことに係る経費となっております。

令和2年度につきましては、武道館照明のLED化工事、それから武道館電気室高圧真空遮断器取替工事などを行うこととしております。

○島袋大委員 では、令和2年度がスタートするわけですけど、頑張ってくださいなと思っています。部長にはいろいろときつい質問もしたけれども、まだ終わっていませんからこれからも続くと思いますが、ちょっと御理解をお願いしたいと思っています。とにかく観光を中心にする沖縄県なはずですけど、今、こういう新型コロナがあるわけですから、一丸となってみんなで頑張らんといけないと思っていますから、協力できるところは協力したいと思います。

委員長、最後に、万国津梁とマリントウンMICEエリアの事業に関しては、これはずっと部長と皆さん、職員とは一般質問でずっとやってきているわけでありまして、MICEに関しましては、やっぱり知事との意見交換、質疑してないもんですから、この辺は総括質疑ですね、確認事項をしたいなと思っていますんで、残りこれは保留という形でひとつ引き取っていただいております。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 以上で、文化観光スポーツ部及び労働委員会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時35分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調整事項を提起しようとする委員から、改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく申し上げます。

万国津梁会議費についてでありますけれども、本日の経労委員会での質疑内容においてもですね、やはり納得のいくような答弁がしていただけなかったというのが私の感想であります。今年度の事業内容についても、あえて万国津梁という予算を組んでまでやるような内容であるのかどうか。これは非常に予算を執行するという事について、私は甚だ疑問があります。これは知事の肝煎り事業であるとはいえず、知事からその思いとその方向性をしっかり聞かないと、非常に納得のいくような予算執行にはならないというのが私の意見でございます。

それと、マリントウンMICEエリア形成事業でありますけれども、これについても、今日の委員会の中における答弁に当たっては、結局分からない、よく概要がつかめているようでつかめていないというような答弁に終始されたような感じがします。これは、約70億円余りのお金を投じて敷地を買い、そして、歴年にわたってそれなりの予算を執行して国と交渉してきたはずであります。しかしながら、これが今回、国との交渉をある意味断念をして、民間との再調整をしながらまた形成事業をするという

ことになりましたが、今までの執行した予算の成果物は何であったのかということを考えると、非常に甚だ疑問が残るわけでありまして。これが沖縄を牽引する大型MICE事業ということでこれまで取り組んできたはずでありますけれども、今後この方向性と実現性について、この4400万円余りの予算を執行するのが妥当であるのかどうかということ、大いに議論をすべきだというふうに思います。

それと、新型コロナウイルス感染症の緊急対策についてであります。これを聞いたのは、私たちはこの委員会での途中で聞きました。そういう緊急の知事の会見があるという話を聞きました。本日の委員会においても、それについての内容の質疑を我が会派からもさせていただきまして、皆さんからもあったと思いますが、やはりまだまだ詳細についての具体的な取組というものが、はっきり言って答弁の中からは見えない。かつ、これは緊急を要することにおいて、補正予算も伴うことですので、しっかり議員のほうに、我々に対して知事自らがですね、しっかりとこの方向性について説明することが、これは極めて重要な知事としての責務であるというふうに思いますので、そのような形で御提起を申し上げたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 以下同文です。

○瑞慶覧功委員長 以上で、要調整事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

親川敬委員。

○親川敬委員 反対の立場で発言させてください。

まず1点目、万国津梁会議費については、これまでも議会で相当な時間を割いて、いろんな角度から議論がされたと思います。ですから、もう議論は出尽くしているのではないかとこのように私は考えています。

あと、マリントウンについても、これについては今回も、要するにこれまでの平成24年でしたか、平成24年くらいから取り組んできた中だったんですけども、やっぱり思うような国との了解が取り付けられなかったということで、新しい展開を目指しているという、私は予算だというふうに認識をしておりますので、やっぱりこれも、私は要調査事項として上げることについては反対です。

あと、新型コロナについては確かに時期的には、

昨日今日の話ですから、なかなかこの委員会でも全体的に理解ができていくかという、私はまだ理解が足りないと思っています。ですから、そこは何か全体に、もしできれば、私の要望ですけれども、要調査事項として上げるよりもっとスピーディーに全体的に議員集めて、あるいはこのことについて、何ていうんですか、各派代表者会議あたりで、やっぱり議会としてもう一回、これについては詳細について聞きたいという場を設けるほうが、私は緊急性、具体性には合致するんじゃないかなと思うので、要調査事項として上げるよりは、その方向を探っていたきたいと思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 基本的には万国津梁会議費、マリントウン事業についてはこの間、代表質問、一般質問の答弁のやり取りの範疇というふうなことで、あえて呼ぶ必要はないかと思えます。

新型コロナウイルスへの感染対策についていえば、国自体も、いわゆるどういふものにどういふ対応をするということでしたら、細目的にはまだ明らかになっていなくて、それには、県の立場としては今調査をし、必要な手だてとして国の対策が出てそれを穴埋めすると、あるいは横出しするというフォローの部分にも努めたいと。そのための予算対応も早期にやるという姿勢を示しているの、その範疇しか知事呼んでも答えられないというか、その範囲しか出ないような形で、知事をあえて呼ぶ必要もないのかなというふうに思えます。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、万国津梁会議費について、マリントウンMICEエリア形成事業について及び新型コロナウイルス感染症等に対する緊急対策についてを報告する

ことで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項の提案の有無等について確認したところ、提案はなかった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 金曜日 正午までに、予算特別委員に配付するとともに、タブレットに格納することとなっています。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して、常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することとなっています。

予算特別委員におかれては、常任委員長に対し質疑を行う場合には、3月13日金曜日には登庁され、質疑発言通告を提出するようよろしくお願いいたします。休憩いたします。

(休憩中に、沖縄県酪農農業協同組合からの学校給食用牛乳の要請に関する取扱について協議した結果、各派代表者会で対応を協議したほうが良いとのことで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、3月18日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功